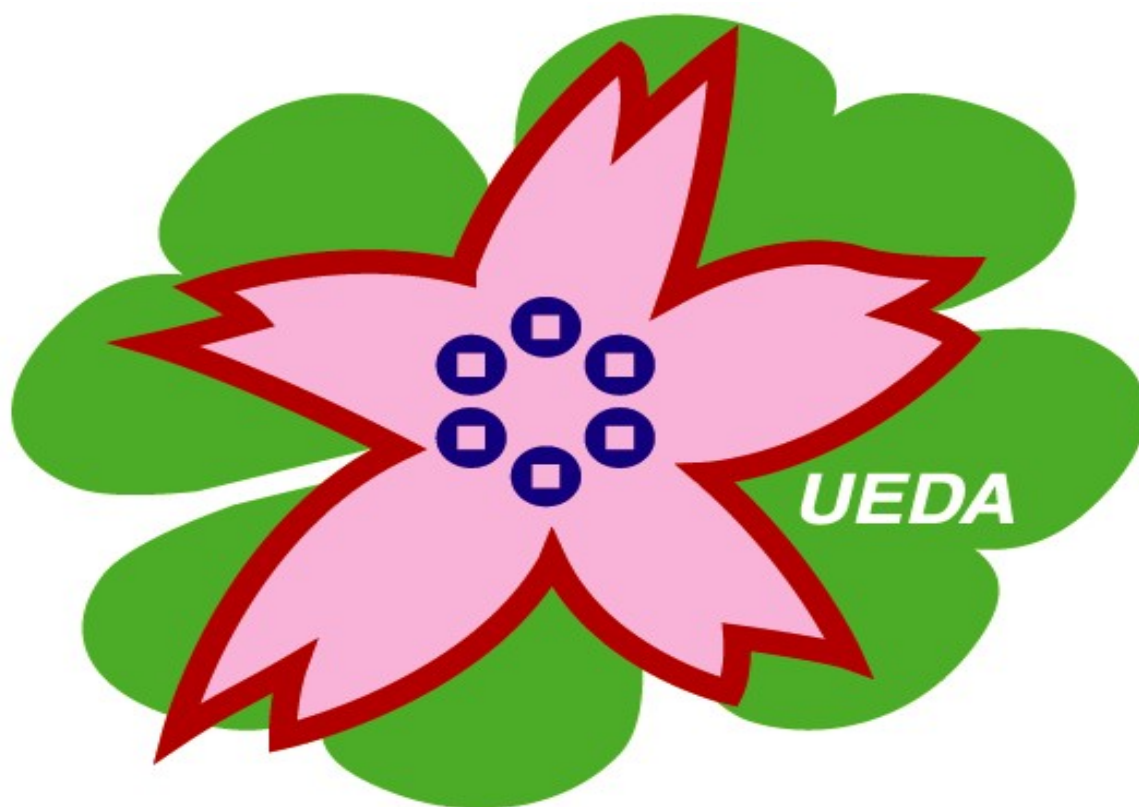


第四次 上田市行財政改革大綱

アクションプログラム

令和7年度末取組状況



令和3年8月
上 田 市

— アクションプログラム —

アクションプログラムは、「第二次上田市総合計画（後期まちづくり計画）」の具現化を図るため、取り組むべき課題を明確にするとともに、「上田市スマートシティ化推進計画」を踏まえ、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」の有効活用、事務事業の「選択と集中」、「効果的で効率的」な行政サービスの提供を目指すため、第四次行財政改革大綱における具体的な取組事項と改革目標の達成時期を明確に示すとともに、その進捗管理を行うために定めるものです。

具体的には、「取組項目」「改革の概要」「改革の手段」「改革達成形態」「年度別取組内容（数値等目標）」「効果額」を示し、市民にわかりやすい行財政改革の指標として位置付けます。

毎年度、進捗管理を行いながら、推進期間中においても見直しを行います。

アクションプログラム 目次

(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革……20項目

ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化（5項目）

No	取組項目名	担当課所	ページ
1	1 電子申請手続の利用促進	情報システム課 行政管理課 会計課 スポーツ推進課 税務課	6
2	2 マイナンバーカードの利用促進	行政管理課 情報システム課 市民課	7
3	3 ICTを活用した窓口改善	市民課 人権共生課 情報システム課 障がい者支援課 国保年金課	8
4	4 押印・対面規制の見直し (市民サービスに関連するもの)	総務課 行政管理課 会計課	9
5	5 窓口業務の見直し	市民課 福祉課 国保年金課 子育て子育て支援課 ほか	10

イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり（10項目）

No	取組項目名	担当課所	ページ
6	1 PPP・PFIの検討と導入の推進	行政管理課	11
7	2 民間委託の検討	行政管理課 総務課 住宅政策課	12
8	3 民営化の検討	行政管理課 総務課 高齢者介護課 保育課	13
9	4 サウンディング型市場調査の推進	行政管理課	14
10	5 指定管理者制度のあり方の検討	行政管理課	15
11	6 地域協議会と住民自治組織の役割の明確化及び 住民自治組織の全市域への設立	市民参加・協働推進課	16
12	7 地域協議会のあり方の見直し	市民参加・協働推進課	17

No		取組項目名	担当課所	ページ
13	8	公民館事業のあり方の見直し	中央公民館 西部公民館 城南公民館 上野が丘公民館 塩田公民館 川西公民館 丸子公民館 真田中央公民館 武石公民館	18
14	9	地域自治センター・公民館を活用した地域コミュニティの活動拠点化整備	市民参加・協働推進課	19
15	10	自治会に対して市から依頼する委員、事業の見直し	市民参加・協働推進課	20

ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信（2項目）

No		取組項目名	担当課所	ページ
16	1	ICTを活用した情報発信	広報課 DX推進課	21
17	2	オープンデータの推進	政策企画課	22

エ 広域連携の推進（3項目）

No		取組項目名	担当課所	ページ
18	1	水道事業の広域化の検討	経営管理課 上下水道基盤強化対策室 サービス課 上水道課 浄水管理センター 丸子・武石上下水道課	23
19	2	クラウドサービス等の利用促進	情報システム課	24
20	3	業務システムの標準化	情報システム課	25

（2）健全で持続可能な財政基盤への改革……29項目

ア 歳入の確保（6項目）

No		取組項目名	担当課所	ページ
21	1	ふるさと納税の推進	移住交流推進課 政策企画課	26
22	2	遊休財産等の処分促進	財産活用課	27
23	3	市税・各料金等の収納率向上と滞納繰越額の縮減	収納管理課	28
24	4	適正な債権管理	債権管理室 その他債権所管課	29
25	5	水道料金・下水道使用料の収納率の維持向上	サービス課	30
26	6	市有財産を活用した広告掲載事業の実施	財産活用課	31

イ 健全な財政基盤の構築（６項目）

No	取組項目名	担当課所	ページ
27	1 中長期の財政推計に基づく安定的な財政基盤の構築	財政課	32
28	2 合併協議における未統一制度等の見直しの加速化	行政管理課 事業担当課	33
29	3 公立大学法人長野大学の改革促進	学園都市推進室	34
30	4 市立産婦人科病院の経営形態の見直し	市立産婦人科病院	35
31	5 武石診療所の改革	武石診療所	36
32	6 既存事業の見直し（スクラップ&ビルド）	財政課	37

ウ 市有財産の適正な管理と利活用（３項目）

No	取組項目名	担当課所	ページ
33	1 地方公会計制度による財務書類等の活用	財政課	38
34	2 固定資産台帳を活用した財産管理と利活用	財産活用課 財政課	39
35	3 用途廃止施設の活用と処分	財産活用課 丸子地域振興課 真田地域振興課 武石地域振興課	40

エ 公共施設マネジメントの推進（１０項目）

No	取組項目名	担当課所	ページ
36	1 公共施設等の適正配置と長寿命化の実現	行政管理課 政策企画課	41
37	2 個別施設計画の推進	行政管理課 施設所管課（個別施設計画策定時の計画策定主担当課）	42
38	3 施設維持管理費の縮減	行政管理課 健康推進課 農業政策課 武石産業建設課 真田地域教育事務所	43
39	4 公共施設のあり方の検討 （ア）マルチメディア情報センター	DX推進課	44
40	5 公共施設のあり方の検討 （イ）労働福祉施設	地域雇用推進課	45
41	6 公共施設のあり方の検討 （ウ）コミュニティ施設	市民参加・協働推進課	46
42	7 公共施設のあり方の検討 （エ）鹿月荘とクアハウスかけゆ	丸子産業観光課	47
43	8 公共施設のあり方の検討 （オ）菅平高原自然館	真田産業観光課	48
44	9 公共施設のあり方の検討 （カ）武石地域の観光施設等	武石産業建設課	49

No		取組項目名	担当課所	ページ
45	10	公共施設のあり方の検討 (キ) 直営化した施設の適切な維持管理と 処分の検討	行政管理課 農業政策課 森林整備課 真田市民サービス課 真田産業観光課 真田地域教育事務所	50

オ 受益と負担のあり方の見直し（4項目）

No		取組項目名	担当課所	ページ
46	1	受益と負担のあり方の検討	行政管理課	51
47	2	事務手数料の見直し	行政管理課	52
48	3	施設使用料の見直し	財政課 施設所管課	53
49	4	減免基準の見直し	行政管理課	54

（3）時代に即した行政運営への改革……12項目

ア 行政組織の適正化（2項目）

No		取組項目名	担当課所	ページ
50	1	社会情勢等に応じた組織の構築	総務課(R6から行政管理課)	55
51	2	内部統制の研究	行政管理課	56

イ 人材の確保・育成と職員の意識改革（3項目）

No		取組項目名	担当課所	ページ
52	1	多様な人材の確保	総務課	57
53	2	計画的な職員研修の実施	総務課	58
54	3	人事交流の実施	総務課	59

ウ 仕事のやり方の見直し（6項目）

No		取組項目名	担当課所	ページ
55	1	AI・RPAなどの技術の活用	情報システム課	60
56	2	業務のデジタル化・ペーパーレス化の促進	情報システム課 行政管理課 総務課	61
57	3	Web会議の活用と働き方改革	総務課 情報システム課	62
58	4	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務課	63
59	5	職員提案による事務改善の推進	行政管理課	64
60	6	押印・対面規制の見直し（内部事務）	総務課	65

エ 施策評価としての目標管理制度の運用（1項目）

No		取組項目名	担当課所	ページ
61	1	事務事業の定期的な見直し	行政管理課 政策企画課	66

（１）将来を見据えた新たな行政サービスへの改革

ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化

No.	1	取組項目名	電子申請手続の利用促進
改革の概要	「ながの電子申請サービス」の各種手続の利用拡大に取り組むとともに、新たな電子申請とキャッシュレス決済の導入に向け検討を行う。 また、「公共施設予約システム」のスポーツ施設以外での利用拡大について検討する。		
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化		
担当部局・課所名	総務部 会計管理者組織 文化スポーツ観光部 財政部	情報システム課、行政管理課 会計課 スポーツ推進課 税務課	
これまでの実績・課題	令和元年度にスポーツ施設において、「公共施設予約システム」を導入		
課題解決のための 取組内容・改革手段	・「ながの電子申請サービス」の利用拡大に向け、利用促進を進める。 ・新たな電子申請サービスの導入及び「公共施設予約システム」の利用拡大を進める。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	24時間365日いつでもどこでも行政手続が申請できるよう、行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済を進める。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	①「電子申請手続の利用促進」		
該当するSDG s の目標	   		
取組年度	取組計画（数値目標）		実績（効果額）
令和3年度	・「ながの電子申請サービス」の利用拡大 ・新たな電子申請サービス及びキャッシュレス決済の導入を検討 ・「公共施設予約システム」の利用拡大を検討		・オンライン申請の外部公開件数は100件を超え、順調に増加した。 ・新たな電子申請サービス及びキャッシュレス決済の導入について、県と他市町村とワーキンググループによる検討に着手した。
令和4年度	・「ながの電子申請サービス」の利用拡大 ・新たな電子申請サービス及びキャッシュレス決済の導入を検討、実証 ・「公共施設予約システム」の利用拡大を検討		・オンライン申請の外部公開件数は170件を超え、順調に増加した。 ・県と他市町村とのオンライン化検討部会に参加し、現行の電子申請サービスと新たな電子申請サービスとの比較、検討を行った。
令和5年度	・「ながの電子申請サービス」の利用拡大 ・新たな電子申請サービス及びキャッシュレス決済の導入 ・「公共施設予約システム」の利用拡大を検討		・オンライン申請の外部公開件数は180件を超え、職員向けに操作研修会を実施し、利用拡大に努めた。 ・キャッシュレスの導入に向けて、検討を行った。
令和6年度	・「ながの電子申請サービス」の利用拡大 ・「公共施設予約システム」の利用拡大		・電子申請申込数は前年比約9%増加した。（情報システム課） ・「ながの電子申請サービス」を活用した税証明書等のオンライン申請の導入を行った。（税務課） ・公共施設予約システムユーザー登録数が順調に増加し、24,500件を超えた。
令和7年度	・「ながの電子申請サービス」の利用拡大 ・「公共施設予約システム」のシステム更改を検討		・上田市公式LINEにて一部の講座・イベントの予約及び道路損傷通報システムの運用を開始し、また、対象施設を公民館や学校施設などへ拡大した新たな公共施設予約システムの導入・運用に伴い、全体の電子申請申込数は前年比約8%増加した。

No.	2	取組項目名	マイナンバーカードの利用促進
改革の概要	マイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、マイナンバーカードで証明書が取得できる交付サービスの拡大について検討する。 また、マイナポータルを活用したオンライン申請の拡大に取り組む。		
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化		
担当部局・課所名	総務部 市民まちづくり推進部	行政管理課 情報システム課 市民課	
これまでの実績・課題	・マイナンバーカードの普及：交付枚数 35,224枚、交付率 22.5% (令和3年3月31日時点) ・コンビニ交付：平成28年から「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を開始 ・マイナポータルの活用：「子育て」と「介護」に係る27事務、「被災者支援」に係る1事務を運用		
課題解決のための取組内容・改革手段	・マイナンバーカードの安全性や利便性の周知やマイナンバーカードの出張申請受付の実施 ・マイナンバーカードで証明書が取得できる交付サービスの拡大について検討する ・マイナポータルを活用したオンライン手続きの拡充、申請者が手続きし易いような簡素化を図る		
5年後の改革達成形態・成果目標	多くの市民がマイナンバーカードを保有し、行政サービスの様々な場面でマイナンバーカードを活用することができる、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現を目指す。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	①「電子申請手続の利用促進」		
該当するSDG s の目標	   		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	○新庁舎での円滑なマイナンバーカードの交付体制の確立 ○マイナンバーカードで証明書が取得できるサービス拡大の検討 ○マイナポータルでの申請の拡充・手続きの簡素化を検討	・新庁舎にカード交付センターを設置。豊殿・塩田・川西地域自治センターでは、カード交付窓口の拡充を図った。 ・上記交付体制の確立に加え、マイナポイント、出張申請等により、交付率は、R4.3月末現在、37.2% (前年同時期14.6%増) となった。 ・コンビニ交付における戸籍証明書の発行を進め、令和4年度予算に関係経費を計上。 ・マイナポータルにおいて、児童手当現況届のオンライン手続等の整備を図った。	
令和4年度	○マイナンバーカードで証明書が取得できるサービス拡大の検討 ○マイナポータル ・申請の拡充：5事務、簡素化：12事務	・令和5年2月からコンビニ交付による戸籍証明書の発行運用を開始した。 ・子育て・介護関係の26手続について、マイナンバーカードを活用したオンライン申請ができるようシステムを構築した。	
令和5年度	○マイナンバーカードで証明書が取得できるサービス拡大 ○マイナポータルでの申請の拡充等の検討	・企業や公民館等での出張申請受付や、毎週土日、祝日には商業施設等において出張申請サポート受付を業務委託し普及促進を図った。保有枚数率は、R6.3月末現在70.3% (前年同時期7.4%増) となった。 ※令和5年5月より、交付枚数から保有枚数で計算 - 交付枚数：再交付、更新を含むこれまでに交付されたカードの累計枚数 - 保有枚数：現に保有されているカードの枚数（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの） ・コンビニエンスストアでの証明書交付比率（市で発行した証明書のうちコンビニ交付された比率）は30.1%。	
令和6年度	○マイナポータルでの申請の拡充等 検討 ・申請の拡充：10事務	・マイナンバーカード保有枚数率は、R7.3月末現在76.5% (前年同時期6.2%増) となった。 ・コンビニエンスストアでの証明書交付比率（市で発行した証明書のうちコンビニ交付された比率）は32.7%。 ・マイナポータルでの引越しワンストップサービス利用率は15.8%。	
令和7年度	○マイナポータルでの申請の拡充等 検討 ・申請の拡充：10事務 ○マイナンバーカード交付枚数率 100% ○証明書コンビニ交付率 40%	・令和8年3月末現在のマイナンバーカードの保有枚数率：80.8% ・令和8年3月末現在の証明書のコンビニ交付率（コンビニ交付を行っている証明中のコンビニ交付の割合）：36.2% ・マイナポータルでの引越しワンストップサービス利用率は26.2%	

No.	3	取組項目名	ICTを活用した窓口改善
改革の概要	タブレット端末などのICTを活用した窓口改善の検討、各窓口における多言語音声翻訳機等の導入を検討。 手続の省力化を図るとともに、障がいのある方や、外国籍市民がストレスなく手続が行える環境を整備する。		
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 総務部 福祉部 健康こども未来部	市民課、人権共生課 情報システム課 障がい者支援課 国保年金課	
これまでの実績・課題	実績：令和2年7月1日に「通称：うえだ手話言語・情報コミュニケーション条例」を制定 課題：市民が窓口において記載する書類が多く、同じことを繰り返し記入しなければならないため負荷がかかる。 ・混雑期は特に、窓口滞在期間が長時間にわたってしまう。		
課題解決のための取組内容・改革手段	・ICTを活用し、記入負荷削減と窓口滞在時間の軽減を図る。 ・コミュニケーション支援アプリの導入、窓口における利用の推進、全庁的な利用への拡大 ・障がい特性に応じた多様なコミュニケーション手段が日常生活で当たり前のように利用される環境整備を検討 ・既に導入している先進地からの情報収集・事例研究を行い、既存のパッケージの導入も視野に入れて実施を早めたい。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	・ICTを活用し、利便性の向上を図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実 【第4編 第2章 第1節】 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	③ I C Tを活用した窓口改善 ②地域で支え合う福祉の推進		
該当するSDG s の目標	  		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	・ICTを活用した窓口改善の検討 ・コミュニケーション支援アプリの導入（障がい者支援課窓口）と活用	・ICTを活用した窓口改善については、システムの導入に向けて、情報収集と事例研究を重ねた。 ・新庁舎において、コミュニケーション支援アプリが使用できるよう、通信環境と端末1台を整備した。 ・コミュニケーション支援アプリを職員研修、施策審議会等で実際に試用し、今後の業務での運用における課題点を整理した。	
令和4年度	・ICTを活用した窓口改善の検討 ・コミュニケーション支援アプリの活用、新庁舎の他課窓口における環境整備の検討	・窓口改善のため市民課の窓口業務において、「書かない窓口システム」を導入した。 ・保健センター等、5施設においてコミュニケーション支援アプリが使用できるよう、通信環境と端末4台を整備した。 ・コミュニケーション支援アプリを職員研修、施策審議会等で実際に試用し、今後の業務での運用における課題点を整理した。	
令和5年度	・ICTを活用した窓口改善の検討 ・コミュニケーション支援アプリの新庁舎窓口での活用	・「書かない窓口」システムの課題管理表を作成し、ベンダーと協議、問題解決に努め安定稼働の状態を維持。結果、住民異動届のほぼ全件数をシステム入力へ移行し、事務効率化を図った。 ・導入したコミュニケーション支援アプリの有効活用に努めた。	
令和6年度	・ICTを活用した窓口改善の実施 ・コミュニケーション支援アプリの全庁的な導入の検討	・標準仕様書の提示が遅れ、システム改修が出来なかった。RPAについてはベンダーと都度協議し改良を行った。 ・窓口手続き省力化のためのツールについて先進地等からの情報収集をし、実施に向けて可能性を探った。	
令和7年度	・ICTを活用した窓口改善の実施 ・コミュニケーション支援アプリの全庁への導入と活用	・住基に関しては標準化に伴うシステム改修完了（戸籍は未完）。 ・転入、転居、転出手続きは「書かない窓口」を使用した窓口対応を行っている。 ・マイナンバーカード手続申請の改善。 ・電子申請サービスを活用したオンラインによる国保脱退手続を開始。 ・機器や翻訳アプリの活用により多言語支援に取り組んだ。 ・機器の適切な配置をおこないコミュニケーション支援アプリ（文字化・外国語翻訳）を活用している。	

No.	4	取組項目名	押印・対面規制の見直し（市民サービスに関するもの）	
改革の概要		押印の廃止により、市民の利便性の向上、行政手続きの簡素化及び業務の効率化が見込まれる業務に係る例規等について、様式から印を削る等の所要の改正を行う。		
改革の体系項目		（１） 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化		
担当部局・課所名		総務部 会計管理者組織	総務課 行政管理課 会計課	
これまでの実績・課題		例規の洗い出し		
課題解決のための取組内容・改革手段		基本方針を定め、該当する例規及び内規等を所管課に照会し、具体的な判断基準に基づいて、改正が必要な例規等については改正する。		
5年後の改革達成形態・成果目標		行政手続きの簡素化・オンライン化が促進されている。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実 【第1編 第3章 第2編】 市民と行政との情報共有の推進		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		①電子申請手続きの利用促進		
該当するSDG s の目標		 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリシップで目標を達成しよう		
取組年度		取組計画（数値目標）		実績（効果額）
令和3年度		例規等改正		令和4年1月1日から押印廃止を実施
令和4年度		電子化等が進んだ事務に係る例規について、必要に応じて例規改正		文書管理システムに電子決裁機能追加
令和5年度		同上		電子決裁機能運用開始
令和6年度		同上		電子決裁機能運用
令和7年度		同上		達成済み

No.	5	取組項目名	窓口業務の見直し
改革の概要	市民サービスの向上を図るため、お悔み、お誕生、子育てなどの専用窓口の検討を行う。		
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 財政部 福祉部 健康こども未来部 都市建設部 政策企画部 総務部 市長直轄 上下水道局	市民課 税務課、収納管理課、債権管理室 福祉課、障がい者支援課、 高齢者介護課 国保年金課、子育て・子育て支援課 住宅政策課 DX推進課 情報システム課 行財政改革推進課 サービス課	
これまでの実績・課題	死亡や相続に関する手続きは、遺族にとって慣れないものであり、手続きの漏れや必要書類の不備により、何度も複数の課への行き来を繰り返すことになり、大きな負担となる。これらの課題に対し、「おくやみコーナー」を設置し、遺族の負担の軽減に取り組む。		
課題解決のための取組内容・改革手段	死亡手続きを行うための専用の窓口を設け、亡くなった方や遺族の状況に応じて必要な手続きを抽出し、申請書作成の補助、受付、関係する課への案内等を行う、ワンストップサービスを提供する専用窓口の設置		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	専用窓口の開設と市民の利便性の向上		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	③ICTを活用した窓口改善		
該当するSDGsの目標	 		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	・ 庁内関係課で専用窓口の検討	先進自治体の事例や、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室から出されているガイドラインの研究をした。	
令和4年度	・ 庁内関係課で専用窓口の検討 ・ 先進地視察	先進自治体の導入事例を基に、導入する場合の課題等の検討を実施した。	
令和5年度	・ 庁内関係課で専用窓口の検討 ・ 先進地視察	専用窓口の設置についての打ち合わせを行い、設置までのロードマップについて検討し、おくやみハンドブック作成の方向性を決定した。	
令和6年度	・ 庁内関係課で専用窓口の検討	おくやみハンドブック作成と専用窓口設置に向け、他市の状況などの情報収集を行った。	
令和7年度	・ 庁内関係課で専用窓口の検討	おくやみハンドブックを作成。配布を開始。	

イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり

No.	6	取組項目名	PPP・PFIの検討と導入の推進
改革の概要	民間活力導入によるメリットを住民サービスの向上へつなげるため、PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針を策定し、PPP、PFIの導入を推進する。		
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	総務部 行政管理課		
これまでの実績・課題	PFI導入実績無し		
課題解決のための取組内容・改革手段	PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針を策定し、PPP、PFIの導入を推進する。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	事業実施にあたっては、PPP、PFIの導入可否についての検討を充分に行い、民間活力導入によるメリットを住民サービスの向上へつなげる。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標	   		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針の策定に向けた検討	内閣府・総務省より、令和5年度を目途に「PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針」を策定するよう要請があったことを受け、素案の作成に着手した。	
令和4年度	PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針の策定に向けた検討	PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための規程の素案を作成した。	
令和5年度	PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針の策定	「上田市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定した。(R6. 4. 1から施行)	
令和6年度	策定した指針に沿って個別事業についてPFIの導入を検討・推進する。	・PPP、PFIに関するオンライン研修を全庁的に受講者を募集し、制度理解と先進地事例の共有を図った。 ・内閣府の制度により専門家の派遣を受け、個別のPPP、PFI案件について相談の機会を設けた。 ・運用ガイドラインの策定には至らなかった。	
令和7年度	策定した指針に沿って個別事業についてPFIの導入を検討・推進する。	PPP・PFI手法の導入推進に向け、庁内における制度理解の向上や案件形成に向けた検討を継続した。一方で、具体的なPPP・PFI案件の事業化や、部局を跨いだ推進体制の構築には至らなかった。また、運用ガイドライン等についても策定に向けた検討を行ったが、年度内の策定には至らなかった。	

No.	7	取組項目名	民間委託の検討
改革の概要	市営住宅、窓口業務における民間委託の導入を検討する。		
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	総務部 都市建設部	行政管理課 総務課 住宅政策課	
これまでの実績・課題	市営住宅の民間委託については、導入に向けた検討を進めている。 窓口業務の民間委託については、市民サービスの向上と効率的な行政運営の両立を図ることができるかを先進自治体の事例を研究し、検討する必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	市営住宅、窓口業務における民間委託の導入を検討する。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	市民サービスの向上と効率的な運営を図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標	   		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	民間委託の検討	市営住宅の民間委託導入については、庁内協議を経て、運用に関する検討を進めた。 窓口業務の民間委託については、先進自治体の事例を基に制度に関する研究をした。	
令和4年度	民間委託の検討	・公営住宅法に基づき「上田市営住宅等に関する条例」の一部改正を行い、管理代行を導入した。 令和5年4月1日から窓口業務等、長野県住宅供給公社へ委託した。	
令和5年度	市営住宅の民間委託開始	・公営住宅法に基づき、令和5年4月1日から市営住宅の管理代行を開始した。（委託額：104,461,000円） ・これにより、今まで職員が行っていた市営住宅の入居申込・修繕等の代行が可能になり、職員の事務負担が減少したとともに、市営住宅の申込窓口が県営住宅のものと一体化したことで、公営住宅に入居を希望する市民の利便性が向上した。	
令和6年度	窓口業務の民間委託について検討	・窓口業務の民間委託については、先行事例の研究のみに留まった。	
令和7年度	窓口業務の民間委託について検討	・先進地である、神奈川県海老名市に、関係課の職員で現地視察を実施。 ・庁議において視察結果を報告し、今後、窓口担当課で課題を整理し、窓口業務民間委託の実現に向けた検討を進めていく方向性となった。	

No.	8	取組項目名	民営化の検討
改革の概要	デイサービスセンターの民営化等についての検討を行うとともに、公立保育園（幼稚園）適正配置の手段として必要に応じて民営化の検討を行う。		
改革の体系項目	（１） 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	総務部 福祉部 健康こども未来部	行政管理課、総務課 高齢者介護課 保育課	
これまでの実績・課題	令和2年度末をもって武石デイサービスセンターやすらぎについては、条例より削除し、令和3年度より民間への貸付を実施。 デイサービス事業を展開している他の5施設についても、公設の施設として継続する必要性を検討する必要がある。		
課題解決のための 取組内容・改革手段	各施設の状況に応じ、効率的な運営を行う手段の一つとして、民営化等の検討を行う。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	効率的な施設運営となるよう各施設の状況に応じた検討を行う。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第4編 第3章 第2節】 多様なニーズを応えるきめ細やかな子育て支援の充実 【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		—	
該当するSDGsの目標		        	
取組年度	取組計画（数値目標）		実績（効果額）
令和3年度	各施設の今後の方向性の検討		関係者との協議を実施 3歳未満児の保育の受け皿として、民間団体の運営による小規模保育事業所を2園開園（4月）
令和4年度	各施設の今後の方向性の検討		関係者との協議を実施 3歳未満児の保育の受け皿として、民間団体の運営による小規模保育事業所を1園開園（12月）
令和5年度	各施設の今後の方向性の検討		指定管理者の更新のタイミングに合わせて デイサービスセンターの民営化の検討を行ったが、調整がつかず、引き続き指定管理者による管理となった。
令和6年度	各施設の今後の方向性の検討		・公募型プロポーザルを実施し、令和7年4月開園の小規模保育事業所1園を認可した。 ・デイサービスセンターの民営化については、検討を継続。
令和7年度	各施設の今後の方向性の検討		・公募型プロポーザルにより、サンライズキッズ保育園上田国分園を開設。 ・デイサービスセンターの民営化は継続的に検討しているが、民設の同施設が廃止になるケースもあることから、状況を注視している。

No.	9	取組項目名	サウンディング型市場調査の推進		
改革の概要	公共施設のあり方の検討材料の一つとして積極的にサウンディング型市場調査を実施し、施設の有効活用を図る。				
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり				
担当部局・課所名	総務部		行政管理課		
これまでの実績・課題	「新本庁舎売店設置事業」「岳の湯温泉雲溪荘の利活用」の2事業において、民間の市場性把握を行うため、平成30年度にサウンディング型市場調査を実施した。				
課題解決のための取組内容・改革手段	公共施設のあり方の検討材料の一つとして積極的にサウンディング型市場調査を実施する。				
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	サウンディング型市場調査の結果を踏まえた施設の有効活用				
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実			
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		—			
該当するSDG s の目標		   			
取組年度	取組計画（数値目標）		実績（効果額）		
令和3年度	必要に応じてサウンディング型市場調査を実施し、施設の有効活用の方法を検討する。		・丸子地域自治センター産業観光課において、上田市国道254号道の駅整備に関するサウンディング型市場調査を実施。 ・11社の参加があり、有用な意見が得られた。		
令和4年度	必要に応じてサウンディング型市場調査を実施し、施設の有効活用の方法を検討する。		・3件のサウンディング型市場調査を実施した。 ・合計で6社の参加があり、今後の施設方向性を検討する上で、有用な意見を得ることができた。		
令和5年度	必要に応じてサウンディング型市場調査を実施し、施設の有効活用の方法を検討する。		・3件のサウンディング型市場調査を実施した。 ・合計9社の参加があり、施設の方向性を検討する上で、有用な意見を得ることができた。		
令和6年度	必要に応じてサウンディング型市場調査を実施し、施設の有効活用の方法を検討する。		・2件のサウンディング型市場調査を実施した。（真田農林産物展示販売施設、上田城跡公園） ・うち1件の調査について、2社の参加があり、事業化を進めていく上で参考となる意見を聴取することができた。		
令和7年度	必要に応じてサウンディング型市場調査を実施し、施設の有効活用の方法を検討する。		・2件のサウンディング型市場調査を実施した。（旧上田市真田農林産物展示販売施設及び旧西内小学校並びに旧西内保育園） ・うち旧上田市真田農林産物展示販売施設について民間による利活用の事業が決定した。		

No.	10	取組項目名	指定管理者制度のあり方の検討	
改革の概要		指定管理者制度を導入している施設について、施設の性質や現状を十分に考慮し、状況によっては直営化や民間への譲渡を検討する。		
改革の体系項目		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名		総務部 行政管理課		
これまでの実績・課題		令和3年4月時点で、公の施設496施設のうち、116施設（23.4％）で指定管理者制度を導入している。 導入時から状況が変化し、指定管理者制度のメリットを十分に生かしきれていない施設も出てきており、より効果的な施設の運営方法等を検討する必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段		指定管理者の更新時に、施設の性質・現状を踏まえて、より効果的な施設管理運営方法を検討する。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）		各施設の状況に応じて、指定管理者制度の継続、直営化、民間への譲渡等の方向性を決定し、それに基づいた対応を順次行う。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		—		
該当するSDG s の目標		11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナースhipで目標を達成しよう		
取組年度	取組計画（数値目標）		実績（効果額）	
令和3年度	指定管理者制度更新対象施設の今後の方向性の検討及び決定 決定内容に基づき順次対応		・令和3年度に更新対象となった11施設について検討し、11施設全ての施設で更新となった。	
令和4年度	指定管理者制度更新対象施設の今後の方向性の検討及び決定 決定内容に基づき順次対応		・更新対象となった施設について、それぞれ十分な検討を行い、更新事務を進めた。 ・また、より効果的に施設の設置目的を達成するための制度運用を目指すため、上田市指定管理者制度の運用に係るガイドラインを改訂した。	
令和5年度	指定管理者制度更新対象施設の今後の方向性の検討及び決定 決定内容に基づき順次対応		・更新となった施設について、十分な検討を行い、更新事務を進めた。 ・指定管理者制度の運用に係るガイドラインを改訂した。（物販・飲食のあり方、自主事業の利益の取扱い方針等の改訂）	
令和6年度	指定管理者制度更新対象施設の今後の方向性の検討及び決定 決定内容に基づき順次対応		・更新となった施設について、十分な検討を行い、更新事務を進めた。 ・室内プール（アクアプラザ）の指定管理者更新において、新たな事業者の参入があり、競争による候補者選定となった。	
令和7年度	指定管理者制度更新対象施設の今後の方向性の検討及び決定 決定内容に基づき順次対応		・指定管理者の更新対象施設について、施設の性質や現状を踏まえ、指定管理者制度の継続、直営化、民間譲渡等の可能性を含めた検討を行い、更新事務を進めた。また、引き続き指定管理者制度を導入する施設については、ガイドラインに沿った適切な制度運用に努めた。あわせて、利益の還元提案があった場合の対応や評価における加点方法等について、ガイドライン見直しに向けた検討を行った。	

No.	11	取組項目名	地域協議会と住民自治組織の役割の明確化及び住民自治組織の全市域への設立				
改革の概要		地域協議会と住民自治組織の役割を明確にするとともに、住民自治組織を全市域に設立し、更なる地域の自治の推進を図る。					
改革の体系項目		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり					
担当部局・課所名		市民まちづくり推進部		市民参加・協働推進課			
これまでの実績・課題		・各地域協議会、住民自治組織、地域経営会議（住民自治組織の準備会）等に対し、折に触れて役割の違いの説明に努めてきた。 ・令和2年度末現在、9地域に11の住民自治組織設立					
課題解決のための取組内容・改革手段		・委員交代などの機を捉えて丁寧な説明に努める。 ・住民自治組織の設立については、必要性の理解やもたらす効果をより一層明確化できるよう努める。					
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）		説明の継続、住民自治組織の全市域への設立と定着（これらにより、役割分担が分かりにくいという声は減ると考えられる）					
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第1章 第2節】 地域内分権による地域の自治の推進					
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		—					
該当するSDG s の目標		3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう					
取組年度		取組計画（数値目標）			実績（効果額）		
令和3年度		・地域協議会委員、住民自治組織関係者への説明 ・住民自治組織の北部地区での設立			・地域協議会の設置単位の見直しに伴い、各地域において、地域協議会や住民自治組織の成り立ちから役割等の説明を丁寧に行い、一定の理解を得ることができた。 ・令和3年11月の北部地区まちづくり協議会の設立により、市内に12の住民自治組織が設置された。		
令和4年度		・地域協議会委員、住民自治組織関係者への説明 ・住民自治組織の東部・中央・南部地区での設立			・令和4年度から新たな設置単位によりスタートした第9期地域協議会の委員の皆さんや住民自治組織の皆さんへ、会議、出前講座などを通じて各々の役割や活動内容などを説明することにより、一定の理解を得ることができた。 ・令和5年2月の南部まちづくり協議会設立により、市内に13の住民自治組織が設置された。 ・丸子まちづくり会議の再編の動向や住民監査請求の対応を踏まえ、組織の設置単位のあり方（将来像）について、設置当初の考え方の再検討を行った。		
令和5年度		・地域協議会委員、住民自治組織関係者への説明 ・住民自治組織の東部・中央地区での設立			・未設立の地区においては、従前に引き続き、組織設立の意義や必要性を説明し、理解の深化に務めた。 ・設立済みの組織については、地域担当職員を通じて、組織の活動目標の理解促進に務めるとともに、会計事務の改善のため、「事務の手引き」の見直しを行った。		
令和6年度		・地域協議会委員、住民自治組織関係者への説明 ・住民自治組織の運営支援			・自治会に対して、今後の自治会と住民自治組織、地域協議会の役割分担のあり方についてアンケートを実施し、課題や意見の取りまとめを行った。 ・令和5年度に引き続き、未設立の地区において、組織設立の意義や必要性を説明し理解の深化に務め、1地区については、設立に向けた研究会で検討を進めつつある。		
令和7年度		・地域協議会委員、住民自治組織関係者への説明 ・住民自治組織の運営支援			・4月に中央地域の2地区を担当する職員の住民自治組織との連絡・調整・機会の公平を期するため、担当する組織の見直しを実施。 ・中央地域内の未設立地区を対象に、組織設立に関する住民アンケートの実施に向け会長と定期的に相談・説明を実施した。 ・丸子地域においては、実情に即した組織の在り方を検討し、R8年度以降の2つの住民自治組織への再編を果たすこととなった。		

No.	12	取組項目名	地域協議会のあり方の見直し							
改革の概要		上田市地域自治センター条例第5条に規定する地域協議会の設置単位について、創設以来17年を迎えるに当たり、地域の実情に応じて見直しを検討する。								
改革の体系項目		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり								
担当部局・課所名		市民まちづくり推進部			市民参加・協働推進課					
これまでの実績・課題		上田地域の6地域協議会において、住民自治組織等との役割の違いなどを説明した上で、設置単位の見直し案を提示し、設置単位等の検討を進めていただいた。								
課題解決のための取組内容・改革手段		各地域協議会の意見を踏まえた上で調整を進める。								
5年後の改革達形成態・成果目標（効果額）		地域の課題解決に向けて地域に合った望ましい設置単位や委員数としていく。								
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】			【第1編 第1章 第2節】 地域内分権による地域の自治の推進							
「スマートシティ化推進計画」における位置付け			—							
該当するSDG s の目標										
取組年度		取組計画（数値目標）				実績（効果額）				
令和3年度		地域の意見に基づき、地域協議会のあり方（設置単位、委員数、任務）の見直しを検討				上田地域の設置単位について丸子・真田・武石を含む市内9地域のすべての協議会からの合意を得て、令和4年度から上田地域の6協議会を2つに再編し、上田右岸地域・上田左岸地域・丸子地域・真田地域・武石地域の5つの協議会として再スタートするための準備を進めた。				
令和4年度		地域の意見に基づき、地域協議会のあり方（設置単位、委員数、任務）の見直しを検討				令和4年度から上田地域の6協議会を2つに再編。上田右岸地域・上田左岸地域・丸子地域・真田地域・武石地域の5地域協議会として再スタートをし、地域の課題について協議を進めた。				
令和5年度		地域の意見に基づき、地域協議会のあり方（設置単位、委員数、任期）の見直しを検討				上田地域再編後、上田市内5つの地域協議会として、各地域の課題について調査・研究を進めた。上田右岸地域・上田左岸地域においては、それぞれ、市に意見書を提出し、地域課題について提言を行った。				
令和6年度		地域の意見に基づき、地域協議会のあり方（設置単位、委員数、任期）の見直しを検討				「上田地域における地域協議会の設置単位と委員数等について」、丸子・真田・武石を含む全ての協議会で協議を行い、年度末に上田右岸地域及び左岸地域の再編等の意見書が提出された。				
令和7年度		地域の意見に基づき、地域協議会のあり方（設置単位、委員数、任期）の見直しを検討				意見書を受け、令和8年度から上田右岸、上田左岸の2つの協議会を1つの協議会へ再編した。また、適切な委員数として、委員数24名以内に変更し、委員の複数年にわたる再任による選任を可能とするなど、関連する条例及び規則を改正した。				

No.	13	取組項目名	公民館事業のあり方の見直し							
改革の概要		まちづくり活動を行う住民自治組織との連携を図り、相互の役割を明確にし、地域が主体となって取り組むまちづくりを推進する。								
改革の体系項目		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり								
担当部局・課所名		教育委員会			中央公民館他8館					
これまでの実績・課題		市内9つの公民館は、地域における生涯学習の拠点施設として、地域住民のニーズに応じた様々な学びの場を提供してきた。人口減少や人生100年時代と言われる長寿化の中で、地域の担い手不足や、社会的孤立が問題となっており、社会教育施設である公民館は、地域コミュニティの維持と持続的な発展に向け、より効果的な事業展開を図っていく必要がある。								
課題解決のための取組内容・改革手段		単なる学習の機会を創出するだけに止まらず、地域課題解決に向けた学習の推進や、学びの成果を実践的な活動へと発展させていく取り組みを行う。 更には、公民館が培ってきた地域との関係性を生かし、各地域の実情に応じた学習とまちづくり活動を結びつけ、地域が主体となって取り組むまちづくり活動を支援する。								
5年後の改革達成型態・成果目標		地域住民を、これまで以上に、まちづくり活動へとつなげていくため、知識と実践を結びつけた地域課題解決に向けた学習を推進し、地域づくりの人材育成を図っていく。								
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】			【第5編 第2章 第1節】 生涯学習の推進と学習環境の整備							
「スマートシティ化推進計画」における位置付け			⑧新たなICT社会に対応できる人材育成							
該当するSDG s の目標			 1 貧困をなくそう  2 飢餓をゼロに  4 質の高い教育をみんなに  8 働きがいも経済成長も  10 人や国の不平等をなくそう  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリシップで目標を達成しよう							
取組年度		取組計画（数値目標）				実績（効果額）				
令和3年度		・住民が主体的に地域課題を解決するために必要とされる学習の機会を創出。 ・学習成果をまちづくり活動へとつなげていくための実践的な取り組みを進める。				・「地域課題の解決」や「まちづくり活動」に関する講座等を10回開催した。（参加者447人）				
令和4年度		・住民が主体的に地域課題を解決するために必要とされる学習の機会を創出。 ・学習成果をまちづくり活動へとつなげていくための実践的な取り組みを進める。				・「地域課題の解決」や「まちづくり活動」に関する講座等を27回開催した。（参加者1,281人）				
令和5年度		・住民が主体的に地域課題を解決するために必要とされる学習の機会を創出。 ・学習成果をまちづくり活動へとつなげていくための実践的な取り組みを進める。				・「地域課題の解決」や「まちづくり活動」に関する講座等を42回開催した。（参加者3,933人）				
令和6年度		・住民が主体的に地域課題を解決するために必要とされる学習の機会を創出。 ・学習成果をまちづくり活動へとつなげていくための実践的な取り組みを進める。				・「地域課題の解決」や「まちづくり活動」に関する講座等を42回開催した。（参加者4,260人）				
令和7年度		・住民が主体的に地域課題を解決するために必要とされる学習の機会を創出。 ・学習成果をまちづくり活動へとつなげていくための実践的な取り組みを進める。				・「地域課題の解決」や「まちづくり活動」に関する講座等を70回開催した。（参加者1,687人）				

No.	14	取組項目名	地域自治センター・公民館を活用した地域コミュニティの活動拠点化整備			
改革の概要	公民館を生涯学習の活動の場だけではなく、地域住民が主体となって地域課題を解決したり、まちづくりを担う人材の育成を行える場として活用する。					
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり					
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部		市民参加・協働推進課			
これまでの実績・課題	・実績なし ・複数の住民自治組織が設立されている地域の取扱をどうするかが課題(城南と設立準備中の中央地域の4地区が該当)					
課題解決のための取組内容・改革手段	政策研究センターを中心に教育委員会とも部局横断的な検討を行い、地域や公民館利用団体の意見を聴きながら調整を図る。					
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	住民自治組織の中央4地区における設立の枠組みを固めるとともに、単なる拠点化に留まらない活用方法や管理形態など、様々な観点で検討を行っていく。					
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第1章 第2節】 地域内分権による地域の自治の推進				
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		—				
該当するSDG s の目標		3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう				
取組年度	取組計画（数値目標）		実績（効果額）			
令和3年度	・住民自治組織の設立、枠組みの検討 ・拠点化に関する内部検討		中央地域の組織整備において、令和3年11月に北部地区まちづくり協議会が設立された。南部地区は4年度設立に向けた準備が進み、中央地区・東部地区でも検討が行われた。			
令和4年度	・住民自治組織の設立、枠組みの検討 ・拠点化に関する内部検討		中央地域の組織整備について、神川地区、北部地区に続き、令和5年2月に南部地区が単独により設立された。残る中央地区・東部地区でも設立に向けた検討を継続している。 中央地域で公民館を拠点とすることは課題も多く困難なため、北部・南部については市所有の公共施設の活用を進めた。			
令和5年度	・住民自治組織の設立、枠組みの検討 ・拠点化に関する内部検討		住民自治組織が未設立の東部・中央地区における組織設立に向けた協議を行ったが、設立には至らなかった。			
令和6年度	・拠点化に関する地域や利用者団体等からの意見聴取、調整等		令和5年度に引き続き、未設立の地区において、組織設立の意義や必要性を説明し理解の深化に務め、1地区については、設立に向けた研究会で検討を進めつつある。 地域自治センターや公民館を地域活動拠点として整備することについて、具体的な進展には至らなかった。			
令和7年度	・拠点化に関する地域や利用者団体等からの意見聴取、調整等		まちづくり活動拠点に関する考え方を館長会や地域担当職員会議の場で共有した。			

No.	15	取組項目名	自治会に対して市から依頼する委員、事業の見直し	
改革の概要		自治会の負担軽減を図るため、委員の削減や事業の見直しを検討する。		
改革の体系項目		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名		市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課		
これまでの実績・課題		・自治会に対する負担軽減については、広報等の定期送達を年2回から年1回にするなど見直しを行ってきた。更なる負担軽減が必要である。		
課題解決のための取組内容・改革手段		関係各課と協議を行い、委員数と事業の内容を把握し、削減について検討する。		
5年後の改革達成型態・成果目標（効果額）		協議が整ったところから委員、事業の削減を行う。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第1章 第1節】 参加と協働による自治の推進		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		—		
該当するSDG s の目標		 		
取組年度	取組計画（数値目標）		実績（効果額）	
令和3年度	関係各課と協議検討		委員の削減に向け、各自治会における委員選出の実態を把握するため、「自治会運営に関するアンケート調査」を行い、8割以上の自治会からの意見を集約した。	
令和4年度	関係各課と協議検討		上田市自治会連合会との協議を踏まえ、市から自治会へ依頼している役員について、0（ゼロ）ベースで再検討を行った。	
令和5年度	委員の削減については令和2年度比10%削減		削減を検討した16事業のうち、「委員を廃止し事業の組み立てを改めた事業」が3事業、「委員は市が直接選任し自治会へは推薦依頼を行わない事業」が5事業、「自治会への推薦依頼は行うが役割等を見直し負担軽減や人数削減を図る事業」が8事業となり、大幅に見直しを行った。	
令和6年度	更なる削減に向けて関係各課と協議検討		すべての委員を自治会の都合により任意選出としたほか、外部団体が依頼していた1事業が廃止となった。	
令和7年度	更なる削減に向けて関係各課と協議検討		役員削減の効果を検証するため、令和8年度以降、全自治会長にアンケート調査を実施することとした。	

ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信

No.	16	取組項目名	ICTを活用した情報発信
改革の概要	Webアクセシビリティに配慮したホームページなどを作成するとともに、多様な情報発信手段を活用し情報提供を行う。 また、ICTツールを活用し、市民と行政がつながる双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組む。		
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信		
担当部局・課所名	政策企画部 広報課・DX推進課		
これまでの実績・課題	市民と行政、団体間など様々な主体が情報共有し、双方向でつながるコミュニケーション手段の活用。ホームページアクセス数：742万件(令和元年度)、1,182万件(令和2年度)、上田市公式Twitter発信実績：1,597件(令和元年度)、1,769件(令和2年度)		
課題解決のための取組内容・改革手段	ホームページのWebアクセシビリティを高めるとともに、多様な情報発信手段を活用し情報発信の多重化を図る。また、市民と行政がつながる双方向コミュニケーションの仕組みづくりのためICTツールの積極的な活用を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	SNS等を浸透させることで、行政との情報共有が進んだと感じる市民を増加させる。また、各分野（まちづくり、環境、子育て、観光、文化など）での活動、イベント等の情報発信におけるICTツールの利用拡大。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第2節】 市民と行政との情報共有の推進		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	④ICTを活用した情報発信		
該当するSDG s の目標	 		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	ICTツール・双方向型となり得る媒体の活用について検討	・ホームページのWebアクセシビリティの向上に努めるとともに既存の媒体の活用を図った。 ・新たな情報発信媒体の調査・研究に取り組んだ。	
令和4年度	ICTツールの活用	・ホームページのWebアクセシビリティの向上に努めるとともに既存の媒体の活用を図った。 ・新たな情報発信媒体として市公式LINEの運用を開始し、情報発信の強化・充実を図った。	
令和5年度	ICTツールの利用機会の拡大	・ホームページのWebアクセシビリティの向上に努めるとともにホームページ管理システムの更新に向け調査研究を行った。 ・令和4年12月に導入したLINEをはじめ、様々な手段での情報発信に努め、各媒体の登録者数の増加を図った。 LINE友だち登録者数 13,967人（前年度から5,907人増）	
令和6年度	ICTツール・双方向型となり得る媒体の活用について再検討	・ホームページのWebアクセシビリティ向上に努め、利便性の向上を図った。 ・上田市公式LINEで、LINEの機能特性を生かして、一部の担当課において講座やイベント予約の実証利用を行い、講座やイベントに参加しやすい環境の検討と整備を行った。	
令和7年度	ICTツールの活用	・Webアクセシビリティへの配慮及び検索性の向上を目的に市公式ホームページのリニューアルを実施するとともに、やさしい日本語への変換機能を導入。 ・市公式LINEにおいて、予約機能・通報機能の導入を行い、利便性の向上に努めた。	

No.	17	取組項目名	オープンデータの推進
改革の概要	市が保有する公共データを、社会共通の情報資源と捉え、オープンデータ化し公開することにより、有効に利活用できる環境を整備する。		
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信		
担当部局・課所名	政策企画部	政策企画課	
これまでの実績・課題	実績：オープンデータの公開数：5分野 課題：各種データが地図情報と紐付いていない。データの更新にタイムラグが生じる。		
課題解決のための取組内容・改革手段	市が保有する公共データを、国の定める「推奨データセット」等を参考にオープンデータとして最新化及び拡充を図る。		
5年後の改革達形成態・成果目標（効果額）	・オープンデータの公開 10分野 ・公共データの利活用の促進		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第2節】 市民と行政との情報共有の推進		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	⑫オープンデータ化の推進		
該当するSDGsの目標	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	・オープンデータの公開数 6分野 ・公共データの利活用の促進	・上田市オープンデータサイトに「観光施設」を新たに公開した。 ・同サイトに公開中の5分野のデータを随時更新した。	
令和4年度	・オープンデータの公開数 7分野 ・公共データの利活用の促進	・上田市オープンデータサイトに「子育て施設（保育施設）」「文化財（有形文化財一覧）」を新たに公開した。 ・同サイトに公開中の6分野のデータを随時更新した。	
令和5年度	・オープンデータの公開数 8分野 ・公共データの利活用の促進	・上田市オープンデータサイトに「子育て施設（児童館等、子育て支援センター等）」「文化財（無形文化財一覧）」「駅・停留所一覧」を新たに公開した。 ・同サイトに公開中の7分野のデータを随時更新した。	
令和6年度	・オープンデータの公開数 9分野 ・公共データの利活用の促進	・上田市オープンデータサイトに「公衆無線LAN一覧」「公園一覧」を新たに公開した。 ・同サイトに公開中の9分野のデータを随時更新した。	
令和7年度	・オープンデータの公開数 10分野 ・公共データの利活用の促進	・上田市オープンデータサイトに「オストメイトトイレ一覧」を新たに公開した。 ・同サイトに公開中の11分野のデータを随時更新した。	

エ 広域連携の推進

No.	18	取組項目名	水道事業の広域化の検討
改革の概要	長野県企業局、長野市、千曲市、坂城町及び上田市の5者により、広域的な水運用による持続可能な経営体制の確立に向けた検討を進める。		
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 エ 広域連携の推進		
担当部局・課所名	上下水道局 経営管理課 上下水道基盤強化対策室 サービス課 上水道課 浄水管理センター 丸子・武石上下水道課		
これまでの実績・課題			
課題解決のための取組内容・改革手段	長野県企業局、長野市、千曲市、坂城町及び上田市を構成団体とする「上田長野地域水道事業広域化研究会」を組織し検討を進める。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	4水道事業者（長野県企業局、長野市、千曲市、上田市）の水運用の一体化による水道施設の最適化効果及び経営形態について試算する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編 第2章 第5節】 安定した経営による上水道・下水道事業の継続		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標	 		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	「上田長野地域水道事業広域化研究会」において検討	4水道事業者が事業統合による広域化をした場合の効果を検討した結果、地域全体で「669億円/50年間」の削減効果が示された。	
令和4年度	「上田長野地域水道事業広域化研究会」において検討	広域化した場合の削減効果について、地域協議会での説明、広報うえだ等による周知と意見募集を実施した。	
令和5年度	「上田長野地域水道事業広域化研究会」において検討	・検討内容について、市内9会場で市民説明会を実施した。（参加者155人） ・4,000人を対象に市民アンケートを実施した。（回収率40.1%） ・詳細な検討・協議を行うため、任意協議会（R6設立）への参加を決定した。	
令和6年度	「上田長野地域水道事業広域化協議会」における検討、協議	・関係団体と上田長野地域水道事業広域化協議会を設立し、詳細な検討、協議に着手した。 ・広報等による検討内容の周知、市民説明会（446人参加）や地域協議会、商工団体等の各種団体への説明を行い、意見聴取を実施した。	
令和7年度	「上田長野地域水道事業広域化協議会」における検討、協議	・具体的な検討に取り組むため、上田長野地域水道事業広域化協議会において基本計画に合意した。 ・今後の市の対応等について広報誌にて周知を図った。	

No.	19	取組項目名	クラウドサービス等の利用促進
改革の概要	各業務システムの更新時において、情報セキュリティの向上や行政コストの削減を考慮し、クラウドサービス利用及び共同利用の検討を行う。		
改革の体系項目	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 エ 広域連携の推進		
担当部局・課所名	総務部	情報システム課	
これまでの実績・課題	令和2年度に住民記録システムの単独クラウド化を実施		
課題解決のための取組内容・改革手段	各業務システムの更新時において、クラウドサービス利用及び共同利用の検討を行う。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	業務システムの更新や構築時には、情報セキュリティの向上や安全で確実なデータ処理、行政コストの削減を図る観点からシステム導入の検討を行う。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	⑮クラウドサービスなどの利用促進		
該当するSDG s の目標	 産業と技術革新の基盤をつくろう  住み続けられるまちづくりを  気候変動に具体的な対策を  平和と公正をすべての人に  パートナーシップで目標を達成しよう		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	・基幹系システムの更新に向け、クラウドサービス利用及び共同利用の検討	国やシステム業者の説明会に参加し、国が整備する「Gov Cloud」の情報収集を行った。 また、19市による電算システム共同化研究会に参加し、共同利用の検討を行った。	
令和4年度	・基幹系システムの更新に向け、クラウドサービス利用及び共同利用の検討	・国やシステム業者の説明会に参加し、国が整備する「Gov Cloud」の情報収集を行った。 また、19市による電算システム共同化研究会に参加し、共同利用の検討を行った。	
令和5年度	・システムの仕様書作成、業者選定	・標準化対象の20業務について、システム業者と調整の上、国が整備する「Gov Cloud」への移行を決定し、必要な情報収集を行った。 また、19市による電算システム共同化研究会に参加し、共同利用の検討を行った。	
令和6年度	・新システムでクラウドサービス利用及び共同利用を開始	・R7年度末までに国が整備する「Gov Cloud」に移行できるよう国や県等の説明会に参加し、情報収集を行った。 ・自治体が活用可能なクラウドサービスの情報収集を行った。	
令和7年度	・新システムでクラウドサービス利用及び共同利用を開始	・勤怠管理システムや電子契約、土木技師の情報共有クラウドの導入を支援した。 ・標準化対象業務や水道局の一部システムなどをガバメントクラウド等へ移行した。	

No.	20	取組項目名	業務システムの標準化					
改革の概要		基幹系情報システムの標準仕様書に準拠したシステム導入を行うため、事務手順や業務の見直しを行うとともに、様式や帳票等の標準化に取り組む。						
改革の体系項目		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 エ 広域連携の推進						
担当部局・課所名		総務部		情報システム課				
これまでの実績・課題		令和2年度以降、対象20業務の標準仕様書が順次公開 令和5年度に標準仕様書と現行運用の比較分析を実施						
課題解決のための 取組内容・改革手段		令和7年度までに標準仕様書に準拠したシステムへ移行する。						
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）		主要20業務の基幹系情報システムについては、国が作成する標準仕様書に準拠したシステムへ移行する						
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】			【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実					
「スマートシティ化推進計画」における位置付け			⑩業務システムの標準化					
該当するSDG s の目標			    					
取組年度		取組計画（数値目標）			実績（効果額）			
令和3年度		・国の動向やシステム業者から情報収集 ・各システムごと関係課へのヒアリングと庁内会議を実施			国やシステム業者の説明会に参加し、情報収集を行い、関係課に情報共有を図った。			
令和4年度		・国の動向やシステム業者から情報収集 ・各システムごと関係課へのヒアリングと庁内会議を実施			・国の説明会への参加やシステム業者の説明会を開催し、関係課とともに情報収集及び情報共有を行った。 ・標準化に向けた取組方針を作成し、推進体制を構築するとともに、住基システムの文字同定作業を実施した。			
令和5年度		・システムの仕様書作成、業者選定			・各業務システムにおいて標準仕様書と現行運用との比較分析を実施した。 ・システム業者との説明会において、関係課とともに標準化に向けたスケジュール及び作業範囲・業務分担の調整を行った。			
令和6年度		・住基（他3業務）について新システムで運用開始 ・上記以外（16業務）は令和7年度の運用開始に向けてシステム及び環境構築開始			・住基（他3業務）について新システムで運用を開始した。 ・令和7年度の移行に向けて、関係ベンダーとの打合せ及び調整を実施した。			
令和7年度		・標準化対象の全業務について新システムで運用開始 （16業務別に開始）			・標準化に向けて、システム間連携の調整を実施した。 ・特定移行支援システム（障がい者福祉）を除く、19業務の移行を完了した。			

(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革

ア 歳入の確保

No.	21	取組項目名	ふるさと納税の推進
改革の概要	ふるさと納税寄附額の増加及び企業版ふるさと納税の積極的なPRによる自主財源を確保するとともに市の知名度向上と関係人口の拡大、並びに産業振興を図る。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア 歳入の確保		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 政策企画部		移住交流推進課 政策企画課
これまでの実績・課題	実績 【個人版】 令和元年度：件数：19,414件 金額：365,607千円 令和2年度：件数：25,218件 金額：461,559千円 【企業版】 令和元年度：なし 令和2年度：1,200千円（3件） 【課題】 制度の周知と企業による制度の理解促進		
課題解決のための取組内容・改革手段	【個人版】 ふるさと納税ポータルサイトの追加及びSNSの導入活用により、上田市返礼品へのアクセス機会増加を図るとともに、魅力ある返礼品の登録を促進し、寄附額の増加並びに知名度向上による関係人口の拡大と、地域産業の振興を狙う。 【企業版】 上田市版総合戦略を網羅した地域再生計画に基づき広く寄附を募る。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	【個人版】 ふるさと納税寄附件数と寄附額の増 【企業版】 寄附件数または寄附額の増		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実 【第6編 第2章 第1節】 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標	   		
取組年度	取組計画（数値目標）		実績（効果額）
令和3年度	【個人版】 ふるさと寄附金額 前年度比10%増 【企業版】 前年度比増		【個人版】 件数：20,622件、金額437,152千円 前年度比約5.3%減 【企業版】 件数：4件、金額：11,200千円
令和4年度	【個人版】 ふるさと寄附金額 前年度比5%増 【企業版】 前年度比増		【個人版】 件数：21,668件、金額385,670千円 前年度比約11.8%減 【企業版】 件数：9件、金額：3,100千円
令和5年度	【個人版】 ふるさと寄附金額 前年度比5%増 【企業版】 前年度比増		【個人版】 件数：18,495件、金額：361,249千円 前年度比約6.3%減 【企業版】 件数：9件、金額：10,000千円
令和6年度	【個人版】 ふるさと寄附金額 前年度比5%増 【企業版】 前年度比増		【個人版】 件数：26,383件、金額：518,397千円 前年度比約43.5%増 【企業版】 件数：18件、57,131千円
令和7年度	【個人版】 ふるさと寄附金額 前年度比5%増 【企業版】 前年度比増		【個人版】 件数：21,886件、金額：484,078千円 前年度比約6.6%減 【企業版】 件数：17件、金額：7,956.5千円

No.	22	取組項目名	遊休財産等の処分促進
改革の概要	自主財源の確保に向け、遊休財産等の処分を促進する。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア 歳入の確保		
担当部局・課所名	財政部	財産活用課	
これまでの実績・課題	平成28年度に、公募により売却に至らなかった土地の処分に向け、不動産専門家（宅建協会）との連携を図るため「市有地等の売却に係る一般媒介に関する協定」を締結。 なお、遊休財産等の処分は、年間3千万円を目標としているが、処分を促進するため、今後も新たな取組が必要となっている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼については不動産専門家（宅建協会）と引き続き調整すると共に、遊休財産の把握及びそのオープンデータ化を図り、遊休財産等の有効活用及び処分を進める。		
5年後の改革達成形態・成果目標	判明した遊休地又は公募において売却に至らなかった土地の処分を計画的に促進することで、遊休財産等の処分目標を毎年度3千万円以上とする。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	⑫オープンデータ化の推進		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	- 専門家のノウハウを活用した遊休財産等の処分促進 - 判明した遊休地について、市ホームページ等を活用してお知らせ。 - 年間3千万円以上の売却	- 宅建協会へ依頼した7物件のうち1件を媒介により処分。 - 残りの6物件については、媒介依頼を継続中。 - 公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼について、宅建協会との調整。 - 遊休地を16物件売却（媒介により処分した1件を含む）。 - 年間約1億9千299万円の売却実績。 - 売却予定地等については、市ホームページを活用して随時情報の発信を行った。	
令和4年度	- 専門家のノウハウを活用した遊休財産等の処分促進 - 判明した遊休地について、市ホームページ等を活用してお知らせ。 - 年間3千万円以上の売却	- 宅建協会へ依頼した6物件のうち2件を媒介により処分。 - 残りの4物件については、媒介依頼を継続中。 - 遊休地を5物件売却（媒介により処分した2件を含む）。 - 年間約2千765万円の売却実績。 （道廃水路敷を含んだ売却実績は年間約4千737万円。） - 売却予定地の他、昨年度調査及び情報集約を実施した庁内未利用・低利用資産34物件についても、市ホームページ等を活用して情報の発信を行った。	
令和5年度	- 専門家のノウハウを活用した遊休財産等の処分促進 - 判明した遊休地について、市ホームページ等を活用してお知らせ。 - 年間3千万円以上の売却	- 公募による売却に至っていない4物件については、宅建協会へ媒介依頼を継続中。 - 遊休地を8物件売却。 - 年間約2千880万円の売却実績。 （道廃水路敷を含んだ売却実績は年間約4千288万円。） - 売却予定地の他、庁内未利用・低利用資産34物件についても、市ホームページ等を活用して情報の発信を行った。	
令和6年度	- 専門家のノウハウを活用した遊休財産等の処分促進 - 判明した遊休地について、市ホームページ等を活用してお知らせ。 - 年間3千万円以上の売却	- 公募による売却に至っていない4物件については、宅建協会へ媒介依頼を継続中。 - 遊休地を4物件売却。 - 年間約1千762万円の売却実績。 （道廃水路敷を含んだ売却実績は年間約3千242万円。） - 売却予定地の他、庁内未利用・低利用資産25物件についても、市ホームページ等を活用して情報の発信を行った。	
令和7年度	- 専門家のノウハウを活用した遊休財産等の処分促進 - 判明した遊休地について、市ホームページ等を活用してお知らせ。 - 年間4千万円以上の売却	- 公募による売却に至っていない4物件については、宅建協会へ媒介依頼を行い、うち1物件は売却となった。 - 遊休地を12物件売却。 - 年間約5千625万円の売却実績。 （道廃水路敷を含んだ売却実績は年間約6千773万円。） - 売却予定地の他、庁内未利用・低利用資産15物件についても、市ホームページ等を活用して情報の発信を行った。	

No.	23	取組項目名	市税・各料金等の収納率向上と滞納繰越額の縮減				
改革の概要		自主財源及び税負担の公平性を確保し、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減に向けた取組を推進する。					
改革の体系項目		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア 歳入の確保					
担当部局・課所名		財政部		収納管理課			
これまでの実績・課題		市税等の収納率は着実に向上し、滞納繰越額も漸減しつつけているが、収納率は県内他市に比べ低い状態が続いている。今後は、早期の財産調査・差押などを、より効率的に行えるよう改革が必要である。					
課題解決のための取組内容・改革手段		・納付案内センターの活用による滞納の発生とその長期化を防止する取組の推進 ・長野県地方税滞納整理機構と連携した滞納繰越額縮減のための取組の推進 ・RPA、AIといった新技術の導入による業務効率化の推進					
5年後の改革達成形態・成果目標		・市税収納率（現年度）99.30% ・業務の効率化					
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実					
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		—					
該当するSDG s の目標		 4 質の高い教育を みんなに  8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  11 住み続けられ るまちづくりを  16 平和と公正を すべての人に  17 パートナリ シップで 目標を達成しよう					
取組年度		取組計画（数値目標）			実績（効果額）		
令和3年度		市税収納率（現年度）98.50% 業務効率化の研究			市税収納率（現年度）99.37% （令和4年5月31日現在） 電子データによる預貯金照会業務の予算化 （令和4年度から実施）		
令和4年度		市税収納率（現年度）98.70% 業務効率化の研究			市税収納率（現年度）96.93% （令和5年3月31日現在） 電子データによる預貯金照会業務の開始		
令和5年度		市税収納率（現年度）98.90% 業務効率化の研究			市税収納率（現年度）99.31% （令和6年5月31日現在） 業務システム標準化に係る説明会に参加し、情報収集を実施。標準仕様と現行システムにおける比較分析作業を実施		
令和6年度		市税収納率（現年度）99.10% 業務効率化の研究			市税収納率（現年度）99.31% （令和7年4月30日現在） 業務システム標準化について、関係各所との運用開始に向けた事務手順等の見直しに係る協議、情報共有及び準備作業を実施。また、説明会に参加し、ベンダー等との協議・調整を実施		
令和7年度		市税収納率（現年度）99.30% 業務効率化の研究			市税収納率（現年度）99.31% （令和8年5月31日現在） 納付案内センターの有効利用と長野県地方税滞納整理機構との連携により、収納率の向上と滞納繰越額の減少に効果が得られた。 また、電子データによる預貯金照会業務の運用により、滞納整理業務の迅速化、効率化が図れた。		

No.	24	取組項目名	適正な債権管理
改革の概要	債権管理条例を制定することで、市の債権の管理に関する事務処理について必要な事項を定め、債権管理に関する事務の一層の適正化を図る。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア 歳入の確保		
担当部局・課所名	財政部	債権管理室 その他債権所管課	
これまでの実績・課題	・収納管理センター、収納推進本部、収納対策推進委員会を設置 ・強制徴収公債権以外の未収金額が令和元年度決算時点で約8億9千万円 ・税以外の債権は事務が確立しているとは言い難い状況である。		
課題解決のための取組内容・改革手段	・法令にある債権管理で行うべきことをまとめた債権管理条例を策定する。 ・条例に合わせた債権管理マニュアルを新たに作成し、活用してもらう。 ・市の中の債権管理に関する相談体制を整備。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	・債権所管各課において適正な債権管理ができるようになること。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	・市の債権の把握 ・債権管理条例の制定 ・債権管理マニュアル作成	・各課へ照会を実施した ・条例を制定した（R4. 4. 1施行） ・債権管理マニュアルを作成した	
令和4年度	・債権管理についての研修実施 ・各債権所管課において債権管理方法と未収債権の再点検を進める。	・38債権（22課）についてヒアリング実施 ・職員研修実施（講師：職員2回、弁護士1回） ・支払督促等の法的手続の実施（支払督促3、担保不動産競売1） ・債権処理審査会で債権管理条例に基づく債権放棄を審査（19件を債権放棄が妥当と判断）	
令和5年度	・債権管理についての研修実施 ・各債権所管課で適切な債権管理を実施	・収納推進本部にて債権管理基本方針を示した。（特に重点的に取り組むべき債権を指定） ・43債権（23課）に対するヒアリングを実施。職員研修会3回実施。延べ132人参加。 ・法的手続の実施（支払督促3件、うち2件は訴訟移行し、1件は和解成立。1件は債務名義取得。担保不動産競売申立1件） ・債権放棄審査会で42件について債権放棄の審査を実施（37件について妥当と判断）	
令和6年度	・債権管理についての研修実施 ・各債権所管課で適切な債権管理を実施	・48債権（22課）に対しヒアリングを実施し、随時所管課からの相談に応じた。（計46件） ・テーマの異なる職員研修会を2回実施。のべ24課30名が参加した。 ・法的回収手続の実施（訴訟2件、強制執行差押1件、不動産競売申立2件、相続財産清算人申立1件） ・債権処理審査会では審査対象とした案件（3課35件）全てについて放棄妥当と判断された。徴収停止に向けた情報提供を行うなど、年間を通して適正な債権管理を推進した。	
令和7年度	・債権管理についての研修実施 ・各債権所管課で適切な債権管理を実施	・54債権（23課）に対しヒアリングを実施し、随時所管課からの相談に応じた。（計63件） ・テーマの異なる職員研修会を2回実施。のべ21課30名が参加した。 ・法的回収手続の実施（訴訟1件、支払督促1件、抵当権実行2件、強制執行2件、相続財産清算人申立1件） ・債権処理審査会では審査対象とした案件（6課38件）全てについて放棄妥当と判断された。徴収停止に向けた情報提供を行うなど、年間を通して適正な債権管理を推進した。	

No.	25	取組項目名	水道料金・下水道使用料の収納率の維持向上
改革の概要	上下水道事業は、将来にわたり安心・安全な上水道の供給と、下水道による快適な生活環境の保全を行うため、持続的・安定的な事業運営が求められる。その財源となる料金収入の収納率99%の維持・向上に向けた取組を推進する。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア 歳入の確保		
担当部局・課所名	上下水道局	サービス課	
これまでの実績・課題	令和2年度現年度分収納率99.40% 令和2年10月から料金徴収業務等委託の受託業者が変更となったため収納対策が継続して適正に実施されるよう監理していく必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	収納推進本部での収納方針に沿った効果的な収納対策を実施するとともに、料金徴収業務受託業者に対する適切な情報提供と連携により収納率向上を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	水道料金・下水道使用料の現年度分収納率99%以上を維持し、向上させる。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編 第2章 第5節】 安定した経営による上水道・下水道事業の継続		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	水道料金・下水道使用料 収納率99%以上	水道料金	99.53% 下水道使用料 99.50%
令和4年度	水道料金・下水道使用料 収納率99%以上	水道料金	99.41% 下水道使用料 99.42%
令和5年度	水道料金・下水道使用料 収納率99%以上	水道料金	99.56% 下水道使用料 99.45%
令和6年度	水道料金・下水道使用料 収納率99%以上	水道料金	99.55% 下水道使用料 99.43%
令和7年度	水道料金・下水道使用料 収納率99%以上	水道料金	99.51% 下水道使用料 99.40%

No.	26	取組項目名	市有財産を活用した広告掲載事業の実施	
改革の概要		自主財源の確保に向け、市有財産を活用した広告掲載事業を促進する		
改革の体系項目		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア 歳入の確保		
担当部局・課所名		財政部	財産活用課	
これまでの実績・課題		「施設の維持管理費を賄うための新たな自主財源の確保」に向けた一つの方策であるが、地方においては、自治体にて公募しても、手を挙げる企業がない可能性もある。令和2年12月に県内18市へネーミングライツ導入状況について調査済		
課題解決のための取組内容・改革手段		メリット及びデメリットを充分研究・協議したうえでネーミングライツ（命名権）を導入する。		
5年後の改革達成形態・成果目標		ネーミングライツ（命名権）導入にあたってのガイドラインを定めるとともに、導入可能施設の検討を行う。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		⑫オープンデータ化の推進		
該当するSDG s の目標		 		
取組年度	取組計画（数値目標）		実績（効果額）	
令和3年度	・ネーミングライツ（命名権）導入にあたってのガイドラインの策定に向けた準備		・ネーミングライツ（命名権）導入にあたってのガイドラインの策定に向けた検討を行った。	
令和4年度	・ネーミングライツ（命名権）導入にあたってのガイドラインの策定		・上田市ネーミングライツ導入に関するガイドライン及び募集に係る書類等を整え庁内及び議会へ周知した。 ・ガイドライン策定と併せ、導入対象施設の拾い出し作業を進めた。	
令和5年度	・ネーミングライツ（命名権）導入可能施設の検討 ・集客力があり、導入効果が高い施設から優先的に進めて行く		上田市菅平高原スポーツランド及び上田市菅平高原アリーナにおいて「施設特定型」による募集が行われ、当該2施設において、ネーミングライツの導入が決定された。	
令和6年度	・ネーミングライツ（命名権）導入可能施設の検討		・別所線千曲川橋梁において「施設特定型」で募集が行われたが、導入には至らなかった。なお、募集については継続して実施中。 ・導入対象となる施設を、指定管理施設を含め、より多くかつ幅広く周知するために、ガイドライン改正の検討を行うと共に、庁内関係課に対し、導入対象施設の拾い出しに向けた調査を依頼した。	
令和7年度	・ネーミングライツ（命名権）導入可能施設の検討		・令和7年6月にガイドラインを改定し、指定管理施設をネーミングライツ導入可とした。 ・令和8年2月に、提案募集型により丸子文化会館の応募があり、導入が決定。（令和7年度は基本合意書締結）	

イ 健全な財政基盤の構築

No.	27	取組項目名	中長期の財政推計に基づく安定的な財政基盤の構築
改革の概要	中長期の財政推計に基づく安定的な財政基盤の構築を図る。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	財政部 財政課		
これまでの実績・課題	実績：令和3年度以降の財政見通しの策定、公表 課題：令和3年度から合併算定替の特例措置は終了となることや、新型コロナウイルス禍による影響も踏まえた持続可能な財政構造の確立が課題		
課題解決のための取組内容・改革手段	新型コロナウイルス禍や経済情勢による影響等を見据えた財政見通しを策定		
5年後の改革達成形態・成果目標	令和8年度以降の財政見通しの策定、公表		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	-		
該当するSDGsの目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	① 3年間の中期財政見通しの策定 ② 長期財政見通しの研究	①②実施計画の財源推計のため、3年間の財政見通しを作成した。	
令和4年度	① 3年間の中期財政見通しの策定 ② 長期財政見通しの研究	①②実施計画の財源推計のため、3年間の財政見通しを作成した。財政推計の方法について研究した。	
令和5年度	① 3年間の中期財政見通しの策定 ② 長期財政見通しの研究	①②実施計画の財源推計のため、3年間の財政見通しを作成した。財政推計の方法について研究した。	
令和6年度	① 3年間の中期財政見通しの策定 ② 長期財政見通しの研究	①②実施計画の財源推計のため、3年間の財政見通しを作成した。財政推計の方法について研究した。	
令和7年度	① 5年間の長期財政見通しの策定 ② 5年間の長期財政見通しの公表	①②第三次上田市総合計画前期まちづくり計画において令和12年度までの5年間の財政見通しを作成し、公表した。	

No.	28	取組項目名	合併協議における未統一制度等の見直しの加速化
改革の概要	未統一制度等の統一により、歳出の削減を図るため、合併協議における未統一制度や、地域間で異なる制度に関して、改めて必要性、妥当性等を検討し、統一化に向けた調整を行う。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	総務部ほか	行政管理課 事業担当課	
これまでの実績・課題	合併協議における未統一制度や、地域間で異なる制度に関して調整を行う必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	合併協議における未統一制度や、地域間で異なる制度に関して、改めて必要性、妥当性等を検討し、統一化に向けた調整を行う。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	未統一制度等の統一により、歳出の削減を図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	未統一制度や、地域間で異なる制度について、統一に向けた調整を継続して実施	・未統一制度等について、統一に向けた調整を継続	
令和4年度	未統一制度や、地域間で異なる制度について、統一に向けた調整を継続して実施	・行政管理課と担当課で現在の状況についての情報共有を実施。未統一制度等についての調整を継続。 ・調整の結果、R5.3.30をもって「通園費補助金交付要綱」は廃止となった。	
令和5年度	未統一制度や、地域間で異なる制度について、統一に向けた調整を継続して実施	・青少年健全育成事業、青少年育成推進指導員制度の見直しを行い、「上田市青少年育成推進指導員規則」を廃止した。 ・小中学校、高等学校の通学費補助金について、丸子地域(自転車・徒歩)の補助を開始した(通学距離が片道3キロメートル以上)。	
令和6年度	未統一制度や、地域間で異なる制度について、統一に向けた調整を継続して実施	・「真田町堀内猪之助奨学基金の設置、管理及び運用に関する条例」について、篤志家からの申出により、R7年度予算から基金を一般会計へ繰入れ、同条例を令和6年度末に廃止。当該暫定施行例規の見直しは終了となった。	
令和7年度	未統一制度や、地域間で異なる制度について、統一に向けた調整を継続して実施	・上信越高原国立公園の地域指定変更について地元からの要望内容の精査と環境省の考え方に課題があるため、今後も協議を継続するため、地元と協議をし、環境省への再度要望実施を検討。 ・行政管理課と担当課で現在の状況についての情報共有を実施。未統一制度等についての調整を継続。	

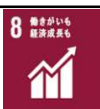
No.	29	取組項目名	公立大学法人長野大学の改革促進				
改革の概要		地域の大学として、特色ある教育研究への取組と、持続可能な財政基盤の構築に向け、設置者として大学と連携し改革を促進する。					
改革の体系項目		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 イ 健全な財政基盤の構築					
担当部局・課所名		政策企画部		学園都市推進室			
これまでの実績・課題		・平成29年4月の公立化に際し、中期目標・中期計画に学部学科再編等の大学改革を位置づけ、令和3年4月には福祉系大学院を開設。 ・各年度の業務実績に対し、公立大学法人評価委員会からも改革の遅れが指摘されており、大学におけるスピード感ある取組とともに、市としても設立者として緊密に連携し進める必要がある。					
課題解決のための取組内容・改革手段		・理工系学部の設置及び既存学部再編と、必要な施設整備の計画的推進 ・自己収入（学生納付金、外部研究費）確保や適正な歳出管理に呼応した運営費交付金等の運用					
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）		・理工系学部設置、既存学部再編（令和8年度目標） ・交付税算定における基準財政需要額を上限とした運営費交付金の継続					
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第5編 第1章 第2節】 高等教育機関との連携による地域の魅力や活力の向上					
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		—					
該当するSDG s の目標		4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 11 安全な場所があるまちづくりも 12 つくる責任つかう責任 17 パートナーシップで目標を達成しよう					
取組年度		取組計画（数値目標）			実績（効果額）		
令和3年度		①大学改革の促進と大学の取組評価（学部学科再編等の協議・検討） ②適切な財政運営に向けた関与			①評価委員会での年度評価に加え、中期目標の達成状況見込評価を実施し、大学の取組の進捗状況を確認するとともに、次期中期目標の策定準備を進めた。 また、学部学科再編等についての大学との協議を重ね、理工系学部設置を見据えた施設整備に係る財政シミュレーション等を確認した。 ②大学の経営状況を踏まえ、運営費交付金をはじめ各種補助金の交付事務等を適正に処理した。		
令和4年度		①大学改革の促進と大学の取組評価（学部学科再編具体化、次期中期目標策定） ②適切な財政運営に向けた関与			①学部学科再編は、再編の核となる教員採用が決まり、大学とともに計画の具体化を進め、学部学科再編の概要、施設整備基本計画、ロードマップ、再編に伴う財政シミュレーションの公表・説明を行った。 第2期中期目標を市民意見募集、評価委員会の意見聴取、議決等の手続きを経て策定した。 評価委員会では、中期目標・中期計画に対する意見の提出に加え、年度評価を実施した。 ②大学の経営状況を踏まえ、運営費交付金をはじめ各種補助金の交付事務等を適正に処理するとともに、施設整備における国県の補助金等の確保に向けた調整・情報収集を行った。		
令和5年度		①大学改革の促進と大学の取組評価（学部学科再編・施設整備の推進） ②適切な財政運営に向けた関与			①②施設整備では、整備に係る定款変更知事認可及び市議会で施設整備関連議案議決を得た。また、施設整備基金2億円を造成した。評価委員会において、R4の業務実績及びH29～R4までの第1期中期目標期間を評価し、R5、9月議会等で報告を行った。		
令和6年度		①大学改革の促進（学部学科再編・施設整備の推進） ②大学中期目標の進捗管理			①理工系学部の新設と既存学部の再編の認可申請（届出）に向け、文部科学省の事前確認を実施した。また、理工系研究科（修士課程）の認可申請書類を提出した。 施設整備では、既存校舎の解体を終了し、新棟建設工事に着手した。 ②地独法の改正に伴い、年度計画の策定及び評価委員会による年度評価が廃止され、中期目標・中期計画の進捗管理は大学自身の経営管理の中で行い、毎年度、自己点検・自己評価に取組むよう改めた。 評価委員会が各年度の取組状況等を把握しておく必要があるため、大学の年度評価、進捗状況等を評価委員会に報告し、業務改善等の助言、意見をまとめ、大学の次年度事業計画・予算に反映するよう求めた。		
令和7年度		①大学改革の促進（学部学科再編・施設整備の推進） ②大学中期目標の進捗管理			①新学部2学部（共創情報科学部及び地域経営学部）の設置認可を受け、学生募集を精力的に行い、新設された両学部において、入学定員を充足する学生を確保した。 施設整備では、既存校舎の改修及び新棟建設工事が順調に進められており、今後、教育研究環境の一層の充実が図られる。 ②大学の年度評価、進捗状況等を評価委員会に報告し、業務改善等の助言、意見をまとめ、大学の次年度事業計画・予算に反映することとした。また、新学部設置に伴い、第2期中期目標及び中期計画の変更を行った。		

No.	30	取組項目名	市立産婦人科病院の経営形態の見直し	
改革の概要		他施設との再編・集約化により、医療資源の有効活用等による経営の効率化や安定的な医師確保を図り、将来にわたり安全・安心な地域周産期医療体制づくりに取り組む。		
改革の体系項目		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名		健康こども未来部 市立産婦人科病院		
これまでの実績・課題		少子化等による業務量の減少に伴う経営状態の悪化、安定的な医師の確保が困難といった課題があることから、病院のあり方について検討を進め、令和3年2月に運営審議会から答申を受けた。		
課題解決のための取組内容・改革手段		答申を踏まえ、市民の理解を得た上で、他施設との再編・集約化に向けた取組を進める。		
5年後の改革達成型態・成果目標（効果額）		他施設との再編・集約化による健全な財政基盤に基づく、安全・安心な地域周産期医療体制の構築		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第4編 第1章 第2節】 安心して医療が受けられる環境づくり		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		—		
該当するSDG s の目標		3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを 		
取組年度		取組計画（数値目標）		実績（効果額）
令和3年度		・ 上田市立産婦人科病院の経営形態の見直し方針の策定 ・ 庁内関係課及び関係機関との調整		病院のあり方について運営審議会の答申内容をしっかりと受け止めながら、信州上田医療センター等と調整を行うとともに、パブリックコメントを実施し、寄せられた市民意見を踏まえた上で、令和3年11月に方針を策定した。
令和4年度		・ 庁内関係課及び関係機関との調整 ・ 再編・集約化に伴う各種手続き		市立産婦人科病院と信州上田医療センターとの再編・集約により、この地域の将来にわたる安全・安心な周産期医療提供体制の構築を進めるために、当院の分娩取り扱いを令和4年度末までとし、令和5年度末で閉院することを決定した。
令和5年度		・ 庁内関係課及び関係機関との調整 ・ 再編・集約化に伴う各種手続き		市立産婦人科病院と信州上田医療センターとの再編・集約により、この地域の将来にわたる安全・安心な周産期医療提供体制の構築を進め、市立産婦人科病院は令和6年3月31日に閉院した。
令和6年度		・ 庁内関係課及び関係機関との調整 ・ 再編・集約化に伴う各種手続き		達成済
令和7年度		・ 庁内関係課及び関係機関との調整 ・ 再編・集約化に伴う各種手続き		達成済

No.	31	取組項目名	武石診療所の改革
改革の概要	武石地域唯一のとしてのあり方を検討し、診療体制の見直しを行いながら、適切な人員配置等体制整備をし、経営の効率化を図り、地域医療を守るための改革に取り組む。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	武石地域自治センター 武石診療所		
これまでの実績・課題	これまで、武石診療所のあり方検討会（地域内の10団体で構成）で意見交換（H28～R1）を実施してきた。 診療所の経営は毎年度2千万円ほどの赤字となっており、これを補うため、武石診療所基金を取り崩してきた。基金残高は、令和元年度末で4千万円ほどとなり、このままいくと、令和3年度には基金の枯渇が予想された。こうした中、令和2年8月に上田市ふるさと寄附金に地域医療・在宅医療応援事業を新たに開設し、財源の確保に努め、令和2年度末には2千万円ほどを積み立てることができた。 また、令和3年度に地域協議会へ諮問し、診療所の方向付けを行うための資料となるよう、令和2年度に地域住民へアンケート調査を実施し、住民ニーズの把握を行った。 医師の働き方改革や感染症への対応等、一人の医師が診療所を担うには限界がきており、改めて診療体制の見直しが必要となっている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	- 診療所の在り方について地域協議会へ諮問・答申 - 近隣の医療機関との連携・統合について協議、実施		
5年後の改革達成形態・成果目標	武石診療所の継続的な運営		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第4章 第1章 第2節】 安心して医療が受けられる環境づくり		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	②地域で安心して医療が受けられる環境づくり		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	- 地域協議会への諮問・答申 - 依田窪病院との連携（統合）に向けた協議	- 診療所のあり方について地域協議会へ諮問し、診療体制などを見直ししながら「存続」するよう答申を受けた。 - 国保依田窪病院との電子カルテ共有などに向け協議を始めた。	
令和4年度	- 地域協議会からの答申に基づく診療体制の見直し - 電子カルテの更新 - 依田窪病院との連携（統合）に向けた協議	- 地域協議会からの答申に基づく診療体制の見直しを行った。 - 電子カルテの更新をした。 - 国保依田窪病院との連携（統合）に向けた協議を行った。	
令和5年度	- 地域協議会からの答申に基づく診療体制の見直し - 依田窪病院との連携（統合）に向けた協議	- 宅直制度を訪問診療・訪問看護患者のみへの対応に変更した。 10月1日付で「へき地診療所」に指定され、次年度から、運営費への補助金交付が、医師を派遣いただいている国保依田窪病院への特別交付税増額が見込まれる。	
令和6年度	- 地域協議会からの答申に基づく診療体制の見直し - 依田窪病院との連携（統合）に向けた協議	- 調剤業務について薬局へ自力で行くことのできない患者を除き院外処方とした。（院外処方：80％） - へき地診療所指定に伴い、補助金及び国保依田窪病院への特別交付税の交付状況を踏まえ、令和8年度まで直営とした。	
令和7年度	- 地域協議会からの答申に基づく診療体制の見直し - 施設（築40年）の改築等の検討 - 依田窪病院との連携（統合）に向けた協議	- 調剤業務について引き続き院外処方への移行を行った。（前年比プラス12％） - 必要な修繕等を計画的に行った。 - へき地診療所指定に伴った特別交付税の交付状況を踏まえ、令和9年度以降の体制について検討を行った。	

No.	32	取組項目名	既存事業の見直し（スクラップ&ビルド）
改革の概要	全ての事業の今日的意義や役割、手法の適正性や民間等への移管可能性という視点で、既存事業の見直しを推進し、安定的な財政基盤の構築を図る。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	財政部 財政課		
これまでの実績・課題	当初予算要求時に各課1件以上の事務事業見直しシートを提出させている。令和3年度からの交付税一本算定の実施に伴い、従前より約10億円の恒久的な減少が見込まれ、既存事業への一般財源の充当縮小は避けられない。		
課題解決のための取組内容・改革手段	真に必要な事業かどうかを生活者視点に立って検討し、全ての事務事業について、既存事業の再確認を行うこととし、既存事業の中止（スクラップ）等が見込めない新規の要求は、原則として認めないこととする。		
5年後の改革達成形態・成果目標	既存事業の見直し推進による安定的な財政基盤の構築		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDGsの目標	 		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	既存事業の見直し方法の研究、実践	令和4年度当初予算において、既存事業の見直しとマイナスシーリングを実施し、事業費で合計2億円余を新規・再構築事業へ活用した。	
令和4年度	既存事業の見直し方法の研究、実践	令和5年度予算編成において、実質マイナスシーリングを実施し、物価高騰による予算の増額に対応した。	
令和5年度	既存事業の見直し方法の研究、実践	令和6年度当初予算において、既存事業の見直しとマイナスシーリングを実施し、物価高騰や新たな財政需要に対応するための財源として活用した。	
令和6年度	既存事業の見直し方法の研究、実践	令和7年度当初予算において、既存事業の見直しと一般財源上限枠の設定を実施し、物価高騰や新たな財政需要に対応するための財源として活用した。	
令和7年度	既存事業の見直し方法の研究、実践	令和8年度当初予算において、部局単位で財源を配分し、当該部局で自律的に予算編成を行う「枠配分予算」方式を採用し、事業の優先度を踏まえた選択と集中による事業見直しを進めた。	

ウ 市有財産の適正な管理と利活用

No.	33	取組項目名	地方公会計制度による財務書類等の活用
改革の概要	地方公会計制度による財務書類等の整備により、セグメント分析を進め、正確な行政コストを把握することで、市有財産の有効活用に活かす。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	財政部	財政課	
これまでの実績・課題	平成28年度決算から統一的な基準により財務書類を作成・公表している。		
課題解決のための取組内容・改革手段	新たな公会計システムを導入し、財務書類を効率的に作成、他団体との比較、分析を行う。		
5年後の改革達成形態・成果目標	財務書類等を整備することにより、セグメント分析を進め、施設ごとの正確な行政コストを把握し、市有財産の有効活用や既存事業の見直しへ活用する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	公会計システム導入に向けた準備	公会計システム導入のため、デモの実施を行い、仕訳方式等の検討を進めた。	
令和4年度	公会計システム導入に向けた準備	新たな公会計システム（PPP）を導入し、財務書類を作成した。	
令和5年度	公会計システム導入及び活用	固定資産の変動を整理するとともに、公会計システムを活用し、財務書類を作成した。	
令和6年度	公会計システム導入及び活用	固定資産の変動を整理するとともに、公会計システムを活用し、財務書類を作成した。	
令和7年度	公会計システム導入及び活用	固定資産の変動を整理するとともに、公会計システムを活用し、財務書類を作成した。	

No.	34	取組項目名	固定資産台帳を活用した財産管理と利活用
改革の概要	地方公会計制度による財務書類の作成に必要な固定資産台帳を整備し、財産の適正な管理と利活用を図る。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	財政部	財産活用課 財政課	
これまでの実績・課題	平成28年度中に平成26年度決算数値に基づく固定資産台帳データの整備が完了し、以後、年度中の資産異動データ処理を行っている。 今後は、整備済みの固定資産台帳に基づいた財産の適正な管理と利活用の推進が求められる。		
課題解決のための取組内容・改革手段	固定資産台帳に基づく財産の適正な管理を継続すると共に、台帳のシステム化を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標	固定資産台帳をシステム化することで、地方公会計制度による財務書類の作成に活用できるようにすると共に、より効率的に未利用資産の適正な把握ができるようにする。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標	 		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	固定資産台帳に基づく財産の適正な管理と台帳のシステム化の推進	・固定資産台帳の資産データの令和2年度中の異動処理を行った。 ・今後予定されている財務会計システムの更新スケジュールを踏まえつつ、公有財産管理に係るシステム化の推進についても関係する部署等と検討を行った。	
令和4年度	固定資産台帳に基づく財産の適正な管理と台帳のシステム化の推進	・固定資産台帳の資産データの令和3年度中の異動処理を行った。 ・今後予定されている財務会計システムの更新スケジュールを踏まえつつ、公有財産管理に係るシステム化の推進についても関係する部署等と検討を行った。	
令和5年度	固定資産台帳に基づく財産の適正な管理と台帳のシステム化の推進	・固定資産台帳の資産データの令和4年度中の異動処理を行った。 ・地方公会計制度に基づく財務書類を作成するための「公会計システム」については、財務会計システムとは別途導入し活用した。 - なお、公有財産管理に係るシステム化の推進については、財務会計システムの追加機能として整備するため、関係する部署等と検討を行った。	
令和6年度	システム化された固定資産台帳の活用及び財産の適正な管理	・固定資産台帳の資産データについて、令和5年度の異動処理を行った。 ・その際、異動データの公会計システムへの取り込みを効率化するため、処理方法を見直した。 ・固定資産台帳の精度を高めるため、データ整備を行った。 ・また、資産データを確実に更新する方法を検討した。	
令和7年度	システム化された固定資産台帳の活用及び財産の適正な管理	・固定資産台帳の財産データについて、令和6・7年度の異動処理を行うとともに、台帳の精度を高めるため、データ整備を行った。 ・財産データを確実かつ効率的に更新するよう財産管理ルールを見直すとともに、台帳を庁内ネットワークで一元管理するよう整備を行い、これらのことについて、財務会計事務研究会において提案し、合意を得た。	

No.	35	取組項目名	用途廃止施設の活用と処分
改革の概要	庁内での用途廃止施設の活用・処分に関する手続基準に沿って、市有財産の有効活用を図る。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	財政部 丸子地域自治センター 真田地域自治センター 武石地域自治センター	財産活用課 丸子地域振興課 真田地域振興課 武石地域振興課	
これまでの実績・課題	これまでは、財産管理者が、行政財産を供用廃止又は用途廃止をし、普通財産として財産活用課長へ引継ぎする際の明確な基準が示されていなかった。 (上田市財務規則第173条の2「公有財産の所管」)		
課題解決のための取組内容・改革手段	・令和3年3月に「上田市行政財産の用途廃止及び財産処分の手続基準」を定めたことから、所管課との協力体制のもとで未利用資産の今後の利活用について検討を進める。 ・上田・丸子・真田・武石の各地域における未利用資産の現状を踏まえ、「公有財産管理委員会(副市長を委員長、各部長を委員とする合計15名で構成)」において、未利用資産の今後の利活用についての検討を進める。		
5年後の改革達成形態・成果目標	・「手続基準」に沿った用途廃止施設の活用と処分 ・「公有財産管理委員会」での検討結果を踏まえ、各地域における用途廃止施設の活用と処分		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標	 		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績(効果額)	
令和3年度	・「手続基準」に沿った用途廃止施設の活用と処分の検討 ・「公有財産管理委員会」により、未利用資産の今後の利活用を検討	・「手続基準」に沿った用途廃止施設の活用や処分を進めるべく、庁内未利用・低利用資産の洗い出し調査を行い、情報集約と庁内公開を実施した。 ・7月に「公有財産管理委員会」を開催し、公有財産の利活用、及び後利用が定まらない施設に係る現状の課題や今後の方針等について審議を行った。	
令和4年度	・「手続基準」に沿った用途廃止施設の活用と処分の検討 ・「公有財産管理委員会」により、未利用資産の今後の利活用を検討	・昨年度洗い出し調査を行い、情報集約と庁内公開を実施した庁内未利用・低利用資産中、34件について市及び県のホームページを通じ外部公表を行った。 この結果、旧市営住宅や教員住宅などについて、12件の問い合わせがあり、今後の利活用に向けて施設所管課と情報共有を図った。	
令和5年度	・「手続基準」に沿った用途廃止施設の活用と処分の検討 ・「公有財産管理委員会」により、未利用資産の今後の利活用を検討	・庁内未利用・低利用資産中、34件について市及び県のホームページを通じ外部公表を行った結果、3件の利活用に繋がった。(売却1件・貸付1件・市内部での活用1件) ・市の土地利用を総合的に検討、調整し、土地利用の推進を図ることを目的とした「土地利用検討会議」が再開され、未利用資産に係る個別の状況や課題などを踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、庁内横断的に利活用方針を協議する場が設けられたことから、「公有財産管理委員会」に代え、これを活用し、処分・利活用の促進に係る検討を行った。(懸案土地4件・新規取得土地2件)	
令和6年度	・「手続基準」に沿った用途廃止施設の活用と処分の検討 ・「土地利用検討会議」により、未利用資産の今後の利活用を検討	・庁内未利用・低利用資産中、25件について市及び県のホームページを通じ外部公表を行った結果、1件の利活用に繋がった。(売却2件) ・市の土地利用を総合的に検討、調整し、土地利用の推進を図ることを目的とした「土地利用検討会議」がR5から再開され、未利用資産に係る個別の状況や課題などを踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、処分・利活用の促進に係る検討を行った。(懸案土地5件・新規取得土地2件)また、令和5年度で協議、検討の土地のうち、1件(神川第一保育園)は庁内で利活用することになった。	
令和7年度	・「手続基準」に沿った用途廃止施設の活用と処分の検討 ・「土地利用検討会議」により、未利用資産の今後の利活用を検討	・市の土地利用を総合的に検討、調整し、土地利用の推進を図ることを目的とした「土地利用検討会議」が令和5年度に再開。未利用資産に係る個別の状況や課題などを踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、庁内横断的に利活用方針を協議、処分・利活用の促進に係る検討を行った。(懸案土地7件)また、令和5年度で協議、検討の結果、方向性が定まった6物件のうち、庁内利活用及び民間売却は各2件ずつであった。(民間売却は買い手がつかず、現在も売却中)	

エ 公共施設マネジメントの推進

No.	36	取組項目名	公共施設等の適正配置と長寿命化の実現
改革の概要	公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設等の集約化・複合化の取組とともに、施設の長寿命化の推進を図る。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進		
担当部局・課所名	総務部 政策企画部	行政管理課 政策企画課	
これまでの実績・課題			
課題解決のための取組内容・改革手段	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の実現を図るため、実施計画の要求前に関係課で事前協議する仕組みを確立する。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	個別施設計画掲載事業の実現		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	関係課と協議、検討、庁内意思決定	・検討を行ったが、事前協議の制度化の確立には至らなかった。	
令和4年度	実施	・公共施設マネジメントに関する庁内研修会を2回実施し、公共施設の集約化・複合化の必要性について庁内で共有を図った。	
令和5年度	実施	・公共施設マネジメントに係る庁内推進体制を構築するため、関係課と協議、推進体制案を作成した。	
令和6年度	実施	・都市構造再編集集中支援事業（R11～）搭載事業の対象施設検討のため、庁内プロジェクトチームによる勉強会を複数回開催。老朽化施設の統廃合の検討を進めた。	
令和7年度	実施	・公共施設総合管理計画が令和7年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けた検討を行い、令和8年3月に公共施設等総合管理計画を策定した。策定にあたっては、今後の公共施設の適正配置や長寿命化を推進するため、施設縮減等に係る数値目標や、縮減等の判断に用いる基準の設定を行った。また、施設複合化の実施に向け、庁内プロジェクトチームにおける検討を継続した。	

No.	37	取組項目名	個別施設計画の推進
改革の概要	維持管理経費と更新費用の平準化を図るため、各施設所管課が個別施設計画に基づく公共施設の適切な維持管理を行う。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進		
担当部局・課所名	総務部 行政管理課 施設所管部局 施設所管課 (個別施設計画策定時の計画策定主担当課)		
これまでの実績・課題			
課題解決のための取組内容・改革手段	予防保全に基づく維持管理手法を確立し、施設の長寿命化及び適切な維持管理を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	点検等を踏まえた計画的な修繕等により、施設が維持管理されている。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	個別施設計画の策定	個別施設計画に基づき、施設の維持管理・修繕を実施。施設の予防保全に関する庁内マニュアルの作成に着手した。	
令和4年度	予防保全に基づく維持管理手法の確立	庁内向けに、施設の安全な運用に最低限必要な項目をまとめた簡易点検マニュアルを作成し、全庁に周知と活用を図った。	
令和5年度	予防保全に基づく維持管理手法の実施、反映	建築物の点検・確認及び簡易な劣化判定手法に関するWEB講習会に参加し、受講した。	
令和6年度	予防保全に基づく維持管理手法の実施、反映	「包括施設管理業務委託」導入の検討に着手し、事業者との対話を進めるとともに、先進地である沼田市への視察を実施した。	
令和7年度	予防保全に基づく維持管理手法の実施、反映	施設の予防保全の啓発に向け、庁内研修を実施し、簡易点検マニュアルの活用や点検時の着眼点等について周知を図った。 一方で、年度内に包括委託の具体的な導入（仕様確定・発注等）には至らず、導入に向けた要件整理・庁内調整を継続する段階にとどまった。	

No.	38	取組項目名	施設維持管理費の縮減
改革の概要	公共施設における価格等の競争による電力調達契約導入を拡大し、更なる維持管理経費縮減を図る。 対象：庁舎（自治センター含む）、公民館、文化施設、日帰り温泉施設（ささらの湯、相染閣、ふれあいさなだ館、うつくしの湯）、室内プール		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進		
担当部局・課所名	総務部 健康こども未来部 産業振興部 武石地域自治センター 教育委員会事務局 行政管理課 健康推進課 農業政策課 武石産業建設課 真田地域教育事務所		
これまでの実績・課題	令和2年度末導入済：1施設（対象施設数4）		
課題解決のための取組内容・改革手段	各施設において、公正かつ透明性のある電力調達について検討し、より安価な契約を締結する。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	すべての施設において、より安価な電力調達契約に見直されている。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標	  		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	施設所管課に働きかけ、可能な施設から契約を変更	27施設を対象に調査をしたところ、9施設で電力調達契約を導入していた。	
令和4年度	施設所管課に働きかけ、可能な施設から契約を変更	原油や天然ガス価格の高騰に加え、ロシアのウクライナ侵攻による更なる価格高騰により電力価格等の競争が働かない状況であることから、新たな導入施設はなかった。	
令和5年度	施設所管課に働きかけ、可能な施設から契約を変更	2施設において新たにESP事業を導入した。（交流文化芸術センター、武石地域自治センター）	
令和6年度	施設所管課に働きかけ、可能な施設から契約を変更	・1施設において新たにESP事業を導入した。（丸子ふれあいステーション） ・ESP事業導入施設数を調査した結果、R6年度末現在56施設において導入されている（広域連合の施設を含む）	
令和7年度	施設所管課に働きかけ、可能な施設から契約を変更	・エネルギーコストの最少化を図るため、引き続きESP事業の導入拡大に向けた検討を行った。また、既導入施設の状況や電力価格の動向を踏まえ、各施設におけるより安価で適切な電力調達契約の可能性について確認を行った。一方で、電力市場の動向等を踏まえ、施設ごとの契約条件や導入効果を慎重に見極めながら、維持管理費の縮減に向けた取組を継続した。	

No.	39	取組項目名	公共施設のあり方の検討 (ア) マルチメディア情報センター
改革の概要	マルチメディア情報センター事業の再構築と施設のあり方を検討する。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進		
担当部局・課所名	政策企画部	DX推進課	
これまでの実績・課題	平成29年7月の運営審議会において、マルチメディア情報センターが行っている事業については継続して実施する一方で、施設は建物の維持管理に係る経費の大きさを考慮すれば廃止することもやむを得ないとの答申があり、施設のあり方を含めた今後の事業計画を策定する必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	事業内容や施設のあり方などについて、庁内関係課と検討を進めるとともに、関係団体との調整を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	社会情勢及び市民のニーズに合った事業を展開する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	⑧新たなICT社会に対応できる人材育成 ⑬デジタルアーカイブ化と活用		
該当するSDG s の目標	       		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	他施設への機能移転も含めた事業内容の見直しと検討	庁内及び関係団体と、他施設への機能移転も含めた事業内容の見直しに向けて、その方向性を検討した。	
令和4年度	検討結果の対応及び情報施策の推進	施設を廃止した上で、その機能を東庁舎に移転し、新たに「（仮称）市民ICT支援センター」を設置する方針を決定した。	
令和5年度	検討結果の対応及び情報施策の推進	施設を廃止し、その機能を東庁舎に移転し、「（仮称）市民ICT支援センター」を設置するための改修工事について、実施設計を委託したほか、ワークショップを開催し市民意見等の聴取に努めながら、事業内容の検討を進めた。	
令和6年度	検討結果の対応及び情報施策の推進	新センターの改修工事契約を締結、進捗状況の管理をする一方、これまでの意見聴取の内容を参考に具体的な施設の活用方法や事業計画の検討を進めた。 マルチメディア情報センターの売却に向け、不動産鑑定等行った。	
令和7年度	検討結果の対応及び情報施策の推進	令和7年8月にマルチメディア情報センターの閉館を円滑に実施した。閉館後の、売却を随時受付中である。 市民ICT推進センターの整備工事等を計画どおり完了し、11月にを開館した。開館後は、市民ニーズを踏まえた講座やイベントを定期的実施しており、市民のICT活用の向上と、社会情勢に即したICT関連事業の推進を図っている。	

No.	40	取組項目名	公共施設のあり方の検討 (イ) 労働福祉施設
改革の概要	老朽化が進む勤労者福祉センター及び共同福祉施設（サンワーク上田）について、施設の今後の方向性を検討する。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進		
担当部局・課所名	商工観光部 地域雇用推進課		
これまでの実績・課題	(1) 勤労者福祉センター ○施設状況 S49建・RC3階・2,156㎡ 県労働者福祉協議会（前ろうきん）と区分所有 ○利用状況 求職者支援及び労働者福祉の拠点施設として、求職・労働相談や各種セミナーの実施、民間企業の会議・研修、面接等の会場として利用 H30：33,275人 R1：25,599人 R2：14,494人 ※台風やコロナの影響による減少が見られる。 ○耐震未改修のため、早期に方向性を決定する必要がある。 (2) 共同福祉施設（サンワーク上田） ○施設状況 H4建・RC2階・549㎡、H15雇用促進事業団から購入 ○利用状況 東塩田工場団地内をはじめ企業等の会議、研修、資格取得講習・試験や文化教養・テニス等スポーツサークルの利用多数 H30：11,270人、R1：9,214人、R2：5,998人 ※台風やコロナの影響による減少が見られる。		
課題解決のための取組内容・改革手段	他の類似施設（市民プラザ・ゆう等）との統合や複合施設化等、今後の施設の方向性に基づく建替え、改修、用途廃止などを検討する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	労働福祉施設の方向性の決定		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標	  		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	○庁内協議 施設の方向性、除却に関する協議等	○利用状況 (1) 勤労者福祉センター：20,083人 (2) サンワーク上田：6,090人 ○庁内検討 都市計画関連の補助金を用いた除却、類似施設（市民プラザゆう等）との統合、跡地利用について庁内協議を実施。	
令和4年度	○庁内協議 施設の方向性、除却に関する協議等	○利用状況 (1) 勤労者福祉センター：18,824人 (2) サンワーク上田：7,615人 ○庁内検討 (1) 勤労者福祉センター 令和5年度実施計画に「除却」で要求し項目計上となった。	
令和5年度	○庁内協議、上田市労働福祉施設運営審議会 施設の方向性の諮問	○利用状況 (1) 勤労者福祉センター：20,763人 (2) サンワーク上田：7,663人 ○庁内検討 (1) 勤労者福祉センター 令和6年度実施計画に「在り方検討」で要求し項目計上となった。	
令和6年度	○庁内協議、関係機関との協議 除却する場合の関係機関との調整	○利用状況 (1) 勤労者福祉センター：18,169人 (2) サンワーク上田：8,270人 ○庁内、関係機関との協議 (1) 勤労者福祉センター 所期の目的は一定程度果たされたものとし廃止する方向で検討していくこととなった。	
令和7年度	○庁内協議、関係機関との協議 施設の方向性の決定	○利用状況 (1) 勤労者福祉センター：14,242人 (2) サンワーク上田：8,156人 ○庁内、関係機関との協議 (1) 勤労者福祉センター 所期の目的は一定程度果たされたものとし廃止する方向で検討していくこととなった。なお、廃止時期は国民スポーツ大会事務局が退去する令和11年度以降の予定。	

No.	41	取組項目名	公共施設のあり方の検討 （ウ）コミュニティ施設
改革の概要	所管するコミュニティ施設（指定管理施設）の地元譲渡について検討する。 （下堀コミュニティーセンター、まほろばの里交流会館、古戦場公園コミュニティーセンター、下室賀コミュニティーセンター、染屋交流センター）		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課		
これまでの実績・課題	施設ごとに建設時の経緯が違うため譲渡が難しい施設がある。また、条件面等の検討を要する。		
課題解決のための 取組内容・改革手段	地元譲渡について条件を洗い出し、継続的に協議を行う。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	条件の整った施設について地元譲渡を行う。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	地元自治会（指定管理者）との協議	一部施設については、譲渡に向け地元自治会との協議を開始した。	
令和4年度	・ 地元自治会（指定管理者）との協議 ・ 協議の整った施設について地元譲渡	一部施設については、譲渡に向け地元自治会との協議を進めたが、新たな課題が判明したため先送りとなった。	
令和5年度	・ 地元自治会（指定管理者）との協議 ・ 協議の整った施設について地元譲渡	一部施設について、不具合部分の改修工事が完了し、譲渡の条件が整ったため、譲渡が完了した。	
令和6年度	・ 地元自治会（指定管理者）との協議 ・ 協議の整った施設について地元譲渡	一部施設については、改修工事が完了し譲渡が完了した。また、他の一施設についても地元自治会との協議を進め、地元から了解を得た。	
令和7年度	・ 地元自治会（指定管理者）との協議 ・ 協議の整った施設について地元譲渡	一施設について、譲渡を完了した。	

No.	42	取組項目名	公共施設のあり方の検討 (エ) 鹿月荘とクアハウスかけゆ
改革の概要	両施設は利用者の減少傾向が続くと共に、施設の老朽化に伴う修繕費等の公費負担が増加傾向にあることから、経営方針の再構築を検討する。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進		
担当部局・課所名	丸子地域自治センター 産業観光課		
これまでの実績・課題	市政経営会議で決定した方針を基本とする施策を実行するため、内部検討を重ねてきているが、外部専門家による分析を加えることも検討したい。		
課題解決のための 取組内容・改革手段	公共施設マネジメント基本方針との整合を図るとともに、将来的には専門家による分析なども加えて、経営方針を再構築する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	市政経営会議で決定した方針を基本とした施策を実施		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標	 		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	市政経営会議で決定した方針を基本とした施策を実施	外部事業者委託し「鹿月荘運営に係るコンサルティング業務」を実施した。	
令和4年度	市政経営会議で決定した方針を基本とした施策を実施	R5. 1. 12開催の市政経営会議にかけ、令和5年10月までに今後のあり方についての方針決定をすることで意思決定した。	
令和5年度	市政経営会議で決定した方針を基本とした施策を実施	R5. 10. 12開催の市政経営会議にて「鹿月荘及びクアハウスを廃止、鹿教湯全体の魅力向上を図る事業を実施していく。」という方針を決定した。	
令和6年度	市政経営会議で決定した方針を基本とした施策を実施	令和6年度をもって、施設を廃止した。	
令和7年度	市政経営会議で決定した方針を基本とした施策を実施	R7. 5. 8開催の市政経営会議にて、施設譲渡に向けた公募型プロポーザルを実施していく方針を決定。R8. 3. 16からプロポーザルを開始した。	

No.	43	取組項目名	公共施設のあり方の検討 (オ) 菅平高原自然館
改革の概要	菅平高原自然館のあり方の検討を行う。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進		
担当部局・課所名	真田地域自治センター 産業観光課		
これまでの実績・課題	・老朽化が進んでおり、今後のあり方について検討を図る必要がある。		
課題解決のための 取組内容・改革手段	・地元菅平高原関係団体との協議を経て、方向付けを図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	・方向付けを図り、行程等を具体化する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	関係団体との協議、あり方の検討	環境省、筑波大学山岳科学センターとあり方、利活用等について意見交換を行った。（2回）	
令和4年度	関係団体との協議、あり方の検討	地元自治会関係者と協議を行うとともに、アンケート調査を実施した。	
令和5年度	関係団体との協議、あり方の検討	地元自治会関係者と協議を行うとともに、展示品・所蔵品の整理に向けて、写真と対比できる一覧リストを作成した。	
令和6年度	関係団体との協議、あり方の検討	今後のあり方や展示品等の整理に向けて内部で検討するとともに、地元関係者と協議を実施した。	
令和7年度	関係団体との協議、あり方の検討	今後のあり方や展示品等の整理に向けて内部で検討するとともに、地元自治会と共同で会員の考えを調査し、自治会の意見集約に努めた。	

No.	44	取組項目名	公共施設のあり方の検討 (カ) 武石地域の観光施設等
改革の概要	公共施設マネジメント基本方針に基づく、ふるさと名産センター、巢栗溪谷緑の広場、武石番所ヶ原スキー場の観光施設全般のあり方の検討を行う。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進		
担当部局・課所名	武石地域自治センター 武石産業観光課		
これまでの実績・課題	- 公共施設マネジメント基本方針対象施設 - ふるさと名産センターは、現在未使用（償却終了 令和6年） - その他の施設については、利用促進を図りつつ適正に維持管理		
課題解決のための取組内容・改革手段	公共施設マネジメント基本方針に基づく取組を行う。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	観光施設全般のあり方の方向付け		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	⑭滞在型観光の推進		
該当するSDG s の目標	  		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	- 検討会等 5回以上 - 適正な維持管理	- 温泉施設について庁内会議3回、指定管理者との意見交換3回実施し、地域協議会開催の都度協議により、意見書が提出された。 - 観光センター機能を補完する美ヶ原高原道の駅市管理地整備 - スキー場レストハウス耐震調査実施、観光センター周辺景観整備実施	
令和4年度	- 検討会等 5回以上 - 適正な維持管理	- 庁内会議3回、指定管理者との意見交換3回実施 - 地域協議会の意見書に対する回答書を提出し、協議検討のため、「温泉施設在り方検討部会」を設置 - スキー場レストハウス実施設計、駐車場増設 - 観光センター等周辺景観整備実施	
令和5年度	- 検討会等 5回以上 - 適正な維持管理	- 意見内容について、「温泉施設在り方検討部会」を5回開催し、地域協議会から意見書の提出。 - サウンディング型市場調査を実施。 - 両施設（雲溪荘・うつくしの湯）における令和7年度以降の方針を決定。 - スキー場レストハウス増改築工事実施。 - 観光センター等周辺の景観整備実施。	
令和6年度	- 検討会等 5回以上 - 適正な維持管理	「温泉施設在り方検討部会」は、令和5年度をもって解散。 - 雲溪荘の宿泊業務を終了し、令和7年度は日帰り入浴施設として1年間活用する。 - うつくしの湯大規模改修に係る実施計。	
令和7年度	適正な維持管理	- 雲溪荘については、設置条例等廃止（令和7年6月議会）し、令和8年3月31日をもって施設閉館 - うつくしの湯については、令和7年4月1日から、施設の大規模改修のため休館していたが、令和8年3月1日に営業を再開した。 - 巢栗溪谷緑の広場については、令和8年度に老朽化が著しいバンガローを取り壊してテントサイトとして整備し、利用者のニーズに答える。 - 番所ヶ原スキー場については、令和5年度にレストハウスを改修し、利用者が気持ちよく施設を利用できる環境を整えた。	

No.	45	取組項目名	公共施設のあり方の検討 (キ) 直営化した施設の適切な維持管理と処分の検討	
改革の概要		利用者が限定的等の理由により、令和2年度に指定管理から直営化した33施設について、適切な維持管理を行うとともに、譲渡等を検討する。		
改革の体系項目		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進		
担当部局・課所名		総務部 産業振興部 真田地域自治センター 教育委員会事務局	行政管理課 農業政策課 森林整備課 真田市民サービス課 真田産業観光課 真田地域教育事務所	
これまでの実績・課題				
課題解決のための 取組内容・改革手段		・利用者団体等との協議を進め、可能な施設は譲渡する。 ・老朽化が著しく、利用頻度の少ない施設は廃止を検討する。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）		1割の施設の方向性が決定		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		—		
該当するSDG s の目標		11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		
取組年度	取組計画（数値目標）		実績（効果額）	
令和3年度	○庁内協議 施設の方向性、除却に関する協議等		廃止した1施設は解体。残りの施設については現状維持	
令和4年度	○庁内協議 施設の方向性、除却に関する協議等		現状維持にとどまり、具体的な進捗はなかった。	
令和5年度	○庁内協議 施設の方向性、除却に関する協議等		現状維持にとどまり、具体的な進捗はなかった。	
令和6年度	○庁内協議 施設の方向性、除却に関する協議等		現状維持にとどまり、具体的な進捗はなかった。	
令和7年度	○庁内協議 施設の方向性、除却に関する協議等		直営化した施設について、引き続き適切な維持管理を行うとともに、施設の現状や課題の把握に努めた。一方で、利用者団体等との協議や施設所管課との調整は継続したものの、具体的な譲渡、廃止、処分等の決定には至らず、全体としては現状維持にとどまった。今後は、施設ごとの方向性を整理し、優先順位を付けて対応を進める必要がある。	

オ 受益と負担のあり方の見直し

No.	46	取組項目名	受益と負担のあり方の検討
改革の概要	施設使用料、事務手数料の見直しを行うための基本的な統一方針を策定する。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部 行政管理課		
これまでの実績・課題	令和2年2月に行財政改革推進委員会において原案を説明		
課題解決のための取組内容・改革手段	行財政改革推進委員会において原案を審議、パブコメ後に庁内意思決定		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	基本的な統一方針に基づいた定期的な使用料・手数料の見直しにより、サービス水準の維持、公費負担の軽減が図られるとともに公平性・公正性や透明性が確保される。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	基本方針の策定 庁内周知	基本方針について研究・検討を実施	
令和4年度	料金体系の検討・改正（各課所）	基本方針（案）について、庁内検討及び行財政改革推進委員会での審議を経て、パブリックコメントを実施。	
令和5年度	料金体系の検討・改正（各課所）	行財政改革推進委員会における協議、市民説明会の実施、市議会への説明を行い基本方針を策定した。（令和6年1月）	
令和6年度	料金体系の検討・改正（各課所）	- 令和6年9月議会において使用料等の改定に係る改正条例が議決された。 - 改正内容は、温泉施設8施設の料金値上げ、共通家族券の廃止、公民館等貸出区分の1時間あたりへの変更。 - 施行期日は令和7年4月1日	
令和7年度	料金体系の検討・改正（各課所）	- 令和7年4月1日使用料等の改定を施行した。（温泉施設8施設の料金値上げ、共通家族券の廃止、公民館等貸出区分の1時間単位への変更） - 温泉施設料金の値上げに伴う子育て世帯の負担軽減策として、小中学生を対象に、夏休み期間中の温泉施設利用料金無料事業を実施した。	

No.	47	取組項目名	事務手数料の見直し
改革の概要	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部	行政管理課	
これまでの実績・課題	令和元年10月消費税10%を踏まえた手数料の改定見直しを実施、一部について改定を実施した。		
課題解決のための取組内容・改革手段	受益と負担のあり方及び社会経済情勢等に即して見直しを図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績実績（効果額）	
令和3年度	社会経済情勢等を踏まえた見直しの検討	受益と負担のあり方の検討が策定に至っていないことから、事務手数料の見直しの検討については次年度以降とする。	
令和4年度	社会経済情勢等を踏まえた見直しの検討	基本方針（案）について、庁内検討及び行財政改革推進委員会での審議を経て、パブリックコメントを実施。	
令和5年度	社会経済情勢等を踏まえた見直しの検討	基本方針策定の検討段階において、事務手数料については使用料・利用料金と性質が異なることから基本方針の対象から除外した。これらのことから事務手数料の見直しについて、その考え方から検討する必要があるが、現時点では未着手である。	
令和6年度	社会経済情勢等を踏まえた見直しの検討	事務手数料の見直しの検討については未着手となった。	
令和7年度	社会経済情勢等を踏まえた見直しの検討	事務手数料の算定に係る基本的な考え方や具体的な改定内容の検討には至らず、引き続き未着手の部分が残った。	

No.	48	取組項目名	施設使用料の見直し
改革の概要	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への見直しを定期的に行う。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し		
担当部局・課所名	財政部 施設所管部局	財政課 施設所管課	
これまでの実績・課題	令和元年10月の消費税率改定に向けた施設使用料の改定を検討し、消費税引上げ分を原則転嫁する方針を決定の上、使用料改定を実施した。		
課題解決のための取組内容・改革手段	基本的な統一方針を踏まえ、料金体系を可能な限り統一し、使用料の改定を検討、以後定期的に見直しを実施する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	同上		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	基本的な統一方針を踏まえ、施設所管課により、料金体系を可能な限り統一した使用料の改定を検討	施設所管課ごとに使用料の改定を検討した。	
令和4年度	基本的な統一方針を踏まえ、施設所管課により、料金体系を可能な限り統一した使用料の改定を検討	施設所管課ごとに使用料の改定を検討した。	
令和5年度	基本的な統一方針を踏まえ、施設所管課により、料金体系を可能な限り統一した使用料の改定を検討	施設使用料等の基本方針である「公の施設における使用料等の考え方」の策定に向けた検討及び基本方針に基づく使用料改定に向けた検討を行った。	
令和6年度	「公の施設における使用料等の考え方」に基づく、料金体系を可能な限り統一した使用料の改定及び周知	施設使用料等の基本方針である「公の施設における使用料等の考え方」に基づき、関係課と連携し、令和7年4月の改定を行った。	
令和7年度	「公の施設における使用料等の考え方」に基づく、定期的な施設使用料の見直しに向けた検討	統一的な料金体系による施設使用料の改訂を行い、4月1日から施行した。	

No.	49	取組項目名	減免基準の見直し
改革の概要	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえた適正な料金体系への定期的な見直しと併せて減免基準の見直しを行う。		
改革の体系項目	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部 行政管理課		
これまでの実績・課題	令和2年2月に行財政改革推進委員会において原案を説明		
課題解決のための取組内容・改革手段	行財政改革推進委員会において原案を審議、パブコメ後に庁内意思決定		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	基本的な統一方針に基づいた定期的な減免基準見直しにより、公平性・公正性や透明性が確保される。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	基本方針の策定 庁内周知	受益と負担のあり方の基本方針について研究・検討を行った。	
令和4年度	減免基準の検討・改正（各課所）	基本方針（案）について、庁内検討及び行財政改革推進委員会での審議を経て、パブリックコメントを実施。	
令和5年度	減免基準の検討・改正（各課所）	施設使用料等の基本方針である「公の施設における使用料等の考え方」の策定に向けた検討及び基本方針に基づく使用料改定に向けた検討を行った。	
令和6年度	減免基準の検討・改正（各課所）	減免の適正な運用に向け、公民館においてプロジェクトチームを設置し検討に着手した。	
令和7年度	減免基準の検討・改正（各課所）	減免基準の適用開始に向け、公民館分野でのプロジェクトチームにおいて統一基準の内容確認や施設ごとの運用の整理を進めた。また、冷暖房費等附属的な費用については原則減免しない考え方を踏まえ、利用実態に応じた取扱いの検討を行った。	

(3) 時代に即した行政運営への改革

ア 行政組織の適正化

No.	50	取組項目名	社会情勢等に応じた組織の構築
改革の概要	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制に向けた組織見直しを検討・実施する。		
改革の体系項目	(3) 時代に即した行政運営への改革 ア 行政組織の適正化		
担当部局・課所名	総務部	総務課	
これまでの実績・課題	【実績】 ・平成28年度 第二次総合計画の実現に向けた組織再編、文化行政の市長部局への移管 ・平成30年度 地方創生に向けた新たな独自政策の企画立案、教育施設の計画的な整備、学園都市の推進などに向けた体制整備 ・令和元年度 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた庁内体制強化のための組織改正 【課題】 ・定年延長に向けた組織体制		
課題解決のための取組内容・改革手段	・国・県の動向、社会情勢等を的確に把握するとともに組織ヒアリングを踏まえ、効果的かつ効率的な体制、事務所掌に向けた組織見直しの実施 ・定員管理計画に基づく適正な職員数の確保と管理		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制の実現		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	・ヒアリングの実施 ・方針の検討 ・定員管理計画の見直し	・令和4年度組織改正として、収納対策の強化に向け債権管理係を新設するなど組織改正を実施 ・定員管理計画について、令和7年度に目標とする職員数を1,309人とする等の見直しを実施	
令和4年度	・組織の見直し ・定員管理計画に基づく適正な人員配置の実施	・社会経済情勢及び国や自治体に関わる変化に対応し、緊急事案への対処能力の向上、調整能力の強化、業務重複所管の整理等を目指し、令和5年度組織改正を実施 ・重点業務への注力と部局の統合等により適正な人員配置の見直しを実施	
令和5年度	・組織の見直し（随時） ・定員管理計画に基づく適正な人員配置の実施	・令和6年度に向けての組織改正では、昨今の社会情勢の変化や喫緊の行政課題に対応できる組織を目指して組織改正を実施 ・国民スポーツ大会に向けた準備室の新設や水道広域化に向けた体制の整備を行ったほか、産婦人科病院およびコロナ対策室の廃止、総務部門の所管整理として、行政改革を組織改正等に反映させるため組織・定員関係事務を行政管理課に移管した。	
令和6年度	・組織の見直し（随時） ・現定員管理計画の検証	・令和7年度に向けての組織改正では、社会情勢の変化や喫緊の行政課題に対応できる組織を目指した組織改正を実施した。 ・危機管理体制の強化(危機管理防災課への消防団事務移管)、上田市誕生20周年事業担当の設置、契約検査課への技術指導係の設置を行った。	
令和7年度	・組織の見直し（随時） ・新たな定員管理計画の策定	・第二次上田市定員管理計画を策定した。 ・本計画については、市の財政状況を踏まえたうえで、定年延長による60歳超職員の活躍推進とDX・デジタル化の推進を組み合わせた組織力強化をめざすこととした。 ・令和8年度組織改正において、行財政改革を強力に推進する組織として、「行財政改革推進課」を市長直轄組織として新設。 ・業務遂行を阻害する事務上の要因をリスクとして評価し、対応策を講じる内部統制制度を強化する目的で、行政管理課に「内部統制担当」を新設。	

No.	51	取組項目名	内部統制の研究
改革の概要	制定が必須とされている、県・政令指定都市の内部統制制度を参考に、制度の研究を行う。		
改革の体系項目	(3) 時代に即した行政運営への改革 ア 行政組織の適正化		
担当部局・課所名	総務部	行政管理課	
これまでの実績・課題	自治法第150条において、政令指定都市以外の市町村は内部統制制度の導入は努力義務とされているが、衆参両院において努力義務市町村においても内部統制に関する方針の策定と体制整備を促進する旨の附帯決議が出されていることから、導入に向けた準備を進める必要があると考える。		
課題解決のための取組内容・改革手段	上田市としての内部統制の方向性や取組体制を定め、各業務におけるリスクを組織的に把握し、既存の業務マニュアル等を整備する。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	業務の効率的かつ効果的な遂行や財務報告等の信頼性が確保され、また、業務に関わる法令等に適合した業務の執行が確保される。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	先進事例の研究	既に実施している長野県へのヒアリングやその他の先進地の資料収集を実施した。	
令和4年度	あり方に関する研究会	令和5年1月、管理者である課長級職員を対象に研修を実施（参加者：96名）。内部統制を導入している長野県から講師を招き、制度導入までの経過や導入後の状況、課題等についてお聞きした。	
令和5年度	あり方に関する研究会	・代表監査委員による職員研修の開催 ・職員を対象とした意識アンケート ・各所属における不適切事案の調査	
令和6年度	あり方に関する研究会	・令和6年10月、人事院公務員研修所客員教授をお呼びして「公務員のためのコンプライアンス研修」を開催（2部制）。課長職を中心に約100名の職員に受講いただいた。	
令和7年度	あり方に関する研究会	・令和8年3月に「上田市内部統制に関する基本方針」を策定した。 ・令和8年度組織改正において、行政管理課内に「内部統制担当」を新設。	

イ 人材の確保・育成と職員の意識改革

No.	52	取組項目名	多様な人材の確保
改革の概要	複雑化・多様化する行政需要に的確に対応していくため、多様な人材の確保を図る。		
改革の体系項目	(3) 時代に即した行政運営への改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革		
担当部局・課所名	総務部 総務課		
これまでの実績・課題	新規学卒者の採用に加え、専門職や民間企業等経験者の採用、定年退職者等の再任用により人材の確保を図ってきた。 高度化する行政需要に対応できる専門人材の確保や、定年引上げに伴う高齢期職員が有する知識・経験の活用を検討していく必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	- 行政需要や職員の年齢構成を踏まえ、さまざまな任用形態により必要な人材を確保する。 - 定年引上げに伴い、高齢期職員の積極的な活用を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	専門人材の確保や高齢期職員が有する知識・経験の活用により、住民サービスの充実を図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	- 職員採用の実施 - 定年引上げに向けた検討	- 新規学卒者、専門職、民間経験経験者の採用枠により計59人採用、任期付採用により計2人採用 - 定年引上げ及び関連制度の導入に向け、対応方針を策定	
令和4年度	- 職員採用の実施 - 定年引上げに伴う制度構築	- 電子申請も導入し、新規学卒者、専門職、民間経験経験者の採用枠により計51人採用、任期付採用により計2人採用 12月議会において条例を改正し関連制度を整備。あわせて職員説明会、対象職員の意思確認等を実施	
令和5年度	- 職員採用の実施 - 定年延長等職員配置の検討	- 新規学卒者、専門職、民間企業経験者の採用枠により計44人採用 - 定年延長に関しては、対象職員に対する説明会、個別面談等を実施し、27人が定年延長を選択	
令和6年度	- 職員採用の実施 - 定年延長等職員配置の検討及び実施	- 土木技術職（大卒程度）の早期募集の実施等、職員採用試験応募者の確保に努め、専門職を含む43人を新規採用 - 定年延長に関しては、対象職員に対する説明会、個別面談等を実施し、25人（78%）が定年延長を選択	
令和7年度	- 職員採用の実施 - 定年延長等職員配置の検討及び実施	- 大卒程度（土木・建築）の早期募集の実施等、職員採用試験応募者の確保に努め、専門職を含む42人を新規採用 - 定年延長に関しては、対象職員に対する意向調査及び個別面談等を実施し、18人（78%）が定年延長を選択	

No.	53	取組項目名	計画的な職員研修の実施
改革の概要	複雑化・多様化する行政需要に的確に対応できる人材を育成していくため、多様で効果的な研修を計画的に実施する。		
改革の体系項目	(3) 時代に即した行政運営への改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革		
担当部局・課所名	総務部 総務課		
これまでの実績・課題	職員の能力向上を図るため、体系的に職員研修を実施。 今後、人材育成基本計画の改訂について検討するとともに、研修を計画的に実施していく。		
課題解決のための取組内容・改革手段	年度別の職員研修計画に基づき、職場内研修（OJT）を基本に、階層別研修などの職場外研修や自主研修の実施により、職員のやる気を最大限に引き出し、職員自身が意識改革していくことを支援する。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	多様で効果的な研修の実施により、「自ら考え行動しそのために自ら成長を目指す職員」を育成する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標	 		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	・職員研修計画に基づく研修の実施 ・人材育成基本計画の改訂に向けた検討	・職員研修計画に基づき階層別研修等を実施（職員研修延受講者数4,583人） ・人材育成基本計画の改訂（令和4年3月）	
令和4年度	・職員研修計画に基づく研修の実施 ・社会情勢や職員ニーズに応じた研修の検討及び実施	・職員研修計画に基づき階層別研修に加え、入庁2年目研修、再任用職員などの新たな研修を導入 ・キャリア面談（主査級）を試行的に実施し職員のキャリア形成を促進	
令和5年度	・職員研修計画に基づく研修の実施 ・社会情勢や職員ニーズに応じた研修の検討及び実施	・職員研修計画に基づき、階層別研修に加え、係長級以上の全職員を対象とした人事評価研修や、高齢期職員対象の研修等を実施 ・キャリア面談（課長補佐級、主事級）を実施し職員のキャリア形成を促進	
令和6年度	・職員研修計画に基づく研修の実施 ・社会情勢や職員ニーズに応じた研修の検討及び実施	・職員研修計画に基づき、階層別研修に加え、全職員を対象としたハラスメント研修や、政策立案力の向上をめざすEBPM研修等を実施 ・キャリア面談（主査級以下）を実施し職員のキャリア形成を促進	
令和7年度	・職員研修計画に基づく研修の実施 ・社会情勢や職員ニーズに応じた研修の検討及び実施	・職員研修計画に基づき、階層別研修に加え、全職員を対象としたハラスメント研修や、政策立案力の向上をめざすEBPM研修等を実施 ・キャリア面談（主査級以下）を実施し職員のキャリア形成を促進	

No.	54	取組項目名	人事交流の実施
改革の概要	行政課題に柔軟かつ的確に対応できる人材を育成するとともに、組織の活性化を図るため、国・県・民間企業等との人事交流を実施する。		
改革の体系項目	(3) 時代に即した行政運営への改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革		
担当部局・課所名	総務部	総務課	
これまでの実績・課題	国・県・民間企業等に職員を派遣し、職員のスキルアップと業務効率の向上に努めてきた。 必要な人事交流の実施により、人材の育成と組織の活性化を図る。		
課題解決のための取組内容・改革手段	必要な分野における国・県・民間企業等との人事交流の実施		
5年後の改革達成型態・成果目標（効果額）	国・県・民間企業等との人事交流による人材の育成と組織の活性化		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	・国・県・民間企業等との人事交流の実施	・国（内閣府、関東経済産業局）、長野県、地域活性化センターに職員計4人を派遣 ・信州うえだ農業協同組合、長野大学との人事交流の実施	
令和4年度	・国・県・民間企業等との人事交流の実施	・国（文化庁、関東経済産業局）、長野県、地域活性化センターに職員計4人を派遣 ・信州うえだ農業協同組合、長野大学との人事交流の実施	
令和5年度	・国・県・民間企業等との人事交流の実施	・国（文化庁、関東経済産業局、関東地方整備局）、長野県に職員計4人を派遣 ・信州うえだ農業協同組合、長野大学との人事交流の実施	
令和6年度	・国・県・民間企業等との人事交流の実施	・国（文化庁、関東経済産業局、関東地方整備局）、長野県に職員計4人を派遣 ・信州うえだ農業協同組合、長野大学との人事交流の実施	
令和7年度	・国・県・民間企業等との人事交流の実施	・国（文化庁、関東経済産業局）、長野県、株式会社サントエナジーうえだに計6人の職員を派遣 ・メルシャン株式会社、長野大学、長和町との人事交流を実施	

ウ 仕事のやり方の見直し

No.	55	取組項目名	AI・RPAなどの技術の活用
改革の概要	審議会や委員会などの議事録作成を支援するシステム導入を検討する。 また、AIチャットボットの導入を検討し、市民からの簡単な問い合わせへの対応自動化を推進する。併せて、RPAを活用して業務の自動化を推進する。		
改革の体系項目	(3) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部 情報システム課		
これまでの実績・課題	- 令和2年度に子育て関連のチャットボット、議事録作成支援システムのトライアルを実施 - 令和2年度に県の「スマート自治体WG」へ参加し、AI-OCR、RPAの活用を検討		
課題解決のための取組内容・改革手段	議事録作成支援システム、AIチャットボット、RPAを導入		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	AI・RPAなどの新たなICTを活用し、業務の自動化・効率化を図り、削減できた時間を市民サービスの向上のため、窓口対応や企画立案業務に専念する		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	⑨AI・RPAなどの技術の活用		
該当するSDG s の目標	    		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	- 議事録作成支援システム、RPAの導入に向けた実証を実施 - チャットボットの導入を検討	- 県及び市町村によるAI音声文字起こしツールの実証事業を実施した。 - 県と市町村によるRPA実証ワーキングに参加し情報共有を図った。	
令和4年度	- 議事録作成支援システムを導入 - RPAを試行的に導入	- AI音声文字起こしツール「ログミーツ」を導入し、業務効率化を推進した。 - 住基システムへ自動入力を行うためRPAを導入し、業務の効率化を図った。	
令和5年度	- 段階的にRPAを導入 - チャットボットを試行的に導入	- RPAを庁用者の車検日程管理に導入した。 - 生成AIを試験導入し、職員への展開を推進した。	
令和6年度	- 段階的にRPAを導入 - 段階的にチャットボットを導入	- プラットフォーム展開を推進した。 - 職員への給与号俸通知メールにRPAを導入した。 - 生成AIを本導入するとともに、研修を3回実施し、利用拡大を進めた。	
令和7年度	- 段階的にRPAを導入 - 段階的にチャットボットを導入	- 福祉制度等のRAGデータを整備し、AI回答精度向上の検証を行った。 - 住民要望整理等のRPA活用を検討し、生成AIによるツール作成・試行を行った。 - 生成AI研修を4回行い、庁内約76%の課室で生成AIを活用できるよう利用拡大を進めた。	

No.	56	取組項目名	業務のデジタル化・ペーパーレス化の促進
改革の概要	タブレット端末などを活用したペーパーレス会議の導入を検討するとともに、各種業務のデジタル化推進と電子決裁などシステム化が進んでいない分野の研究に取り組む。		
改革の体系項目	(3) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部 情報システム課 行政管理課 総務課		
これまでの実績・課題	- 令和元年度にタブレット端末を試行的に導入 - 令和2年度にタブレット端末の庁外活用を検証		
課題解決のための取組内容・改革手段	タブレット端末、モバイルパソコンの導入		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	デジタル化やペーパーレス化を推進し、業務の効率化や紙の削減による経費削減を図る		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	⑩業務のデジタル化、ペーパーレス化の促進		
該当するSDG s の目標	    		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	- 部長会議出席者に対してタブレット端末を導入し、庁議・議会のペーパーレス会議を実施 - モバイルパソコンを試行的に導入 - 各種業務のデジタル化を研究、検討	モバイルパソコンにより、庁議及び議会などにおいてペーパーレス会議を導入し、約47,000枚の紙資料を削減	
令和4年度	- ペーパーレス会議を試行運用 - 各種業務のデジタル化を研究、検討 - 文書管理システムの電子決裁化の検討	- 全課長職にペーパーレス会議用PCを配置し、庁議のほか市議会委員会におけるペーパーレス化を進め（約140回）、文章管理アプリケーションの導入と説明会を開催した。 - 文書管理システムに電子決裁機能追加	
令和5年度	- 段階的にモバイルパソコンを導入し、ペーパーレス会議を実施 - 各種業務のデジタル化を検討、導入 - 文書管理システムで起案等を行った文書に対する電子決裁の本格運用を開始する。	- 係長職以上の職員の端末をノート型パソコンに380台更新し、ペーパーレス化を促進した。 - 電子決裁を本格導入し、紙文書削減を促進した。	
令和6年度	- 段階的にモバイルパソコンを導入し、ペーパーレス会議を実施 - 各種業務のデジタル化を検討、導入	- 担当幹以下の職員の端末140台をノート型に更新し、更にペーパーレス化を推進した。 - ビジネスチャットツールを試行し、情報共有等を効率化した。	
令和7年度	- 段階的にモバイルパソコンを導入し、ペーパーレス会議を実施 - 各種業務のデジタル化を検討、導入	- 担当幹以下の職員の端末329台をノート型に更新し、更にペーパーレス化を促進した。 - 庁内約71%の課室にビジネスチャットツールを展開対応し、情報共有等を効率化した。	

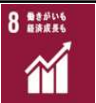
No.	57	取組項目名	Web会議の活用と働き方改革
改革の概要	職員が庁舎間を移動することなく、また、市民も自宅や事務所などにいながらWeb会議により会議・講座などへの参加ができるよう環境整備に取り組む。また、テレワークの実現に向け、セキュリティが確保されたネットワークの環境整備に取り組む。		
改革の体系項目	(3) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部	総務課 情報システム課	
これまでの実績・課題	- 令和2年度にWeb会議の環境整備を実施 - 令和2年度にテレワーク用パソコンを試行整備		
課題解決のための取組内容・改革手段	- Web会議により会議などへ参加ができるよう環境整備に取り組む。 - テレワークの実現に向け、ネットワークの環境整備に取り組む。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	- 庁内外で開催される会議や研修会などに、Web会議を導入し、利用拡大を図る。 - モバイルネットワーク環境の整備を図り、テレワークの実現に向けた検討を行うなど職員の働き方改革を進める。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	⑪Web会議の活用と働き方改革		
該当するSDG s の目標	    		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	- 新本庁舎、地域自治センターに無線LAN環境を整備 - テレワーク用パソコンを試行的に運用	- 新本庁舎（全館）及び丸子（一部）・武石（全館）地域自治センターで無線LANを運用開始 - テレワーク用パソコンによる在宅勤務の実証を実施	
令和4年度	- 南庁舎、地域自治センターに無線LAN環境を整備 - テレワーク用パソコンを試行的に運用	- 南庁舎及び丸子・真田地域自治センターの全館で無線LANの運用を開始した。 - テレワーク用パソコンによる在宅勤務の実証を実施した。	
令和5年度	- Web会議を促進し、会議や研修会などに利用 - テレワーク実施に向け検証、検討	Web会議は一般的な会議手段として浸透した。	
令和6年度	- Web会議を促進し、会議や研修会などに利用 - テレワーク実施に向け検証、検討	- 無線LAN環境の保守管理を適切に行い、安定した通信環境の確保を進めた。 - 在宅勤務を含めた柔軟な働き方については、セキュリティ対策、労務管理面など諸々の課題の洗い出しを進めた。	
令和7年度	- Web会議を促進し、会議や研修会などに利用 - テレワーク実施に向け検証、検討	- 無線LAN環境の機器更新を適切に行い、安定した通信環境の確保を進めた。 - テレワークについては、19市及び長野県に対するアンケート調査を実施するとともに、部内横断のテレワーク検討チームを作成し、全庁的な運用開始に向けて検討を開始した。	

No.	58	取組項目名	ワーク・ライフ・バランスの推進	
改革の概要		職員がいいきいと能力を発揮できる職場環境づくりを進め、市民満足度の高いサービスの提供を図る。		
改革の体系項目		(3) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方を見直し		
担当部局・課所名		総務部 総務課		
これまでの実績・課題		特定事業主行動計画第二次計画に掲げる取組項目の実施により職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図ってきたところである。 一方で、近年、地球環境の変化に伴う災害の発生など特例業務に該当する事態が頻発しており、災害等の状況下において職員のワーク・ライフ・バランスを維持することが困難である。		
課題解決のための取組内容・改革手段		職員の仕事と家庭生活の両立を図るための各種制度の周知と意識啓発、時間外勤務の縮減、休暇の取得の促進など		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）		特定事業主行動計画第二次計画に掲げる取組項目の実施と数値目標の達成		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け		—		
該当するSDG s の目標		5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も		
取組年度	取組計画（数値目標）		実績（効果額）	
令和3年度	・各種制度の周知と意識啓発 ・時間外勤務の縮減 ・休暇の取得の推進		・定時退庁日やワーク・ライフ・バランス推進月間等を継続して実施 ・所属ヒアリング等を行い、時間外勤務の縮減や休暇取得の推進を徹底（年次休暇の平均取得日数9.5日）	
令和4年度	・各種制度の周知と意識啓発 ・時間外勤務の縮減 ・休暇の取得の推進		・定時退庁日やワーク・ライフ・バランス推進月間等を継続して実施 ・所属ヒアリング等を行い、時間外勤務の縮減や休暇取得の推進を徹底（年次休暇の平均取得日数10.6日）	
令和5年度	・各種制度の周知と意識啓発 ・時間外勤務の縮減 ・休暇の取得の推進		・定時退庁日やワーク・ライフ・バランス推進月間等を継続して実施 ・所属ヒアリング等を行い、時間外勤務の縮減や休暇取得の推進を徹底（年次休暇の平均取得日数12日）	
令和6年度	・各種制度の周知と意識啓発 ・時間外勤務の縮減 ・休暇の取得の推進		・定時退庁日やワーク・ライフ・バランス推進月間、安全衛生委員会による職場巡視等を継続して実施 ・勤怠管理システムの試験的導入 ・時間外勤務の縮減や休暇取得の推進を徹底（年次休暇の平均取得日数12.4日） ・「次世代法」及び「女性活躍推進法」に基づく従来の特定事業主行動計画を統合して改訂し、第三次計画を策定	
令和7年度	・各種制度の周知と意識啓発 ・時間外勤務の縮減 ・休暇の取得の推進		・定時退庁日やワーク・ライフ・バランス推進月間、安全衛生委員会による職場巡視等を継続して実施 ・勤怠管理システムの本格運用及びシステムを活用した長時間勤務者の把握 ・時間外勤務の縮減や休暇取得の推進を徹底（R7年次休暇の平均取得日数12.0日）	

No.	59	取組項目名	職員提案による事務改善の推進
改革の概要	市民満足度の高いサービスの更なる向上に向けた事務改善や職場改善を職員自らが考え、提案し、実践可能とする制度へ見直し、事務事業の質の向上、職員の意識向上及び職場の活性化を図る。		
改革の体系項目	(3) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部	行政管理課	
これまでの実績・課題	提案制度の見直しを実施（令和元年度から施行） 提案件数実績（令和元年度：10件、令和2年度：5件）		
課題解決のための取組内容・改革手段	未実施の事務改善や職場改善の提案のみではなく、各所属で実施した改善内容を庁内で共有するなどして、職員の改善意欲の向上につなげる。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	全庁的な職員提案（職場提案）の定着		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	なし		
該当するSDG s の目標			
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	実施済みの改善内容の庁内共有について事例研究	・職員提案に加え、既に実施した事務改善事例についても職員提案と同様に受付をし庁内に周知することとし、優良事例の庁内周知による全庁的な事務事業の改善を図った。 ・職員提案受付件数：8件	
令和4年度	実施済みの改善内容の庁内共有を試行、検証	・職員提案及び事務改善事例の募集を実施。更なる市民サービス向上につなげるべく、事務改善事例については、庁内への周知を図った。 ・職員提案受付件数：5件 ・事務改善事例報告件数：2件	
令和5年度	試行、検証を踏まえて制度の見直し	・職員提案受付件数：6件 ・事務改善内容：SNS等での職員の個人情報の特定や拡散を防ぐため、名札のフルネームから名字のみの表記とするもの、web21の会議室予約画面の情報拡充など	
令和6年度	見直しを踏まえた制度の実施	・職員提案受付件数：4件 ・事務改善内容：職員の名刺の公費化、テレワークの推進	
令和7年度	見直しを踏まえた制度の実施	・職員提案受付件数：6件 ・事務改善内容：テレワークの推進、職員給与関係庶務の変更提案、研修動画配信の促進、窓口受付時間短縮、職員ビジネスネーム使用、ホームページにおける補助金一覧の掲載	

No.	60	取組項目名	押印・対面規制の見直し
改革の概要	押印の廃止により、業務の効率化が見込まれる庁内業務に係る手続きについて、様式から印を削る等の所要の改正を行う。		
改革の体系項目	(3) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部 総務課		
これまでの実績・課題	例規の洗い出し		
課題解決のための取組内容・改革手段	対象となる事務事業を洗い出し、基本方針に基づいて見直すとともに、県のワーキングチームに参加し、総務事務システム共同化について検討する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	庁内手続きの簡素化・オンライン化が図られている。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実 【第1編 第3章 第2編】 市民と行政との情報共有の推進		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	①電子申請手続の利用促進		
該当するSDG s の目標	  		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	事務事業を洗い出し、可能なものから廃止	押印を廃止できる行政手続等の押印の廃止手続の完了（令和4年1月1日） （例規852件、内規738件、計1,590件）	
令和4年度	電子化等が進んだ事務について、必要に応じて改正	文書管理システムに電子決裁機能追加	
令和5年度	同上	電子決裁機能運用開始	
令和6年度	同上	電子決裁機能運用	
令和7年度	同上	電子決裁機能運用	

エ 施策評価としての目標管理制度の運用

No.	61	取組項目名	事務事業の定期的な見直し
改革の概要	第二次上田市総合計画、実施計画の実現に向けて各部局で定めている重点目標について、取組項目及びその成果をホームページ等で公表するとともに、新たな行政需要に迅速に対応するため、定期的に見直しを行う。		
改革の体系項目	(3) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部 政策企画部	行政管理課 政策企画課	
これまでの実績・課題	これまで目標管理制度と人事評価制度の連動による庁内評価体制を継続し、各部局の重点目標について自己評価の実施と進捗状況の公開を行ってきたが、引き続き確実な進捗管理を行うとともに、市民の視点や意見を反映した事務事業の定期的な見直しを検討する必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	行政評価方法について、他自治体の取組状況を調査・研究し、市民の視点や意見を反映する運用を検討する。		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額）	市民の視点や意見が反映された行政評価の実施		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「スマートシティ化推進計画」における位置付け	—		
該当するSDG s の目標	 		
取組年度	取組計画（数値目標）	実績（効果額）	
令和3年度	・ ホームページ、広報での公開を継続 ・ 他自治体の行政評価方法の情報収集	ホームページと広報うえだに重点目標と取組状況を掲載し、市民への周知を行った。	
令和4年度	・ ホームページ、広報での公開を継続 ・ 他自治体の行政評価方法の研究	ホームページと広報うえだへの重点目標と取組状況の掲載を継続。	
令和5年度	・ ホームページ、広報での公開を継続 ・ 市民の視点や意見が反映される行政評価の運用を検討	例年同様、重点目標の設定・進捗管理・公表に留まり、事業評価の取組までには至らなかった。	
令和6年度	・ ホームページ、広報での公開を継続 ・ 市民の視点や意見が反映される行政評価の運用を試行	・ 重点目標の設定・進捗管理を行い、取組状況を広報うえだ、HPで公表した。 ・ 事業評価の導入については、財務会計システムを活用した行政評価の実施に向けた検討を行ったものの、具体的な進捗はなかった。	
令和7年度	・ ホームページ、広報での公開を継続 ・ 市民の視点や意見が反映される行政評価の運用を実施	・ 重点目標の設定・進捗管理を行い、取組状況を広報うえだ、HPで公表した。 ・ 事務事業評価について、従来検討していた、財務会計システム以外の新たな手法を検討し、令和8年度中の実施に向けて準備をしたが、具体的な制度設計までは至らなかった。	